

教育に関する事務の点検・評価報告書

(平成29年度対象)

平成30年11月

柏市教育委員会

目 次

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨	1
2 点検・評価の方法	2

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる 授業の推進	6
---	---

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進	11
---------------------------	----

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進	13
------------------	----

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進	18
---------------------	----

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進	22
----------------------	----

施策2-4 子どもの安全の確保の充実	24
--------------------	----

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理	25
----------------------	----

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成	26
---------------------------------	----

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上	28
----------------------------	----

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進	30
----------------------------	----

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

施策1 地域づくりへの参画支援	32
-----------------	----

施策2 子育て・親育ちの支援	34
----------------	----

施策3 生涯学習情報の提供	36
---------------	----

III スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策1 気軽に楽しめるスポーツの充実	37
--------------------	----

施策2 競技力向上の促進	39
--------------	----

施策3 総合型地域スポーツクラブの支援	40
---------------------	----

施策4	公共スポーツ施設の有効活用	41
IV	文化の薫るまちづくり	
施策展開の方向1	市民の文化活動の支援と人材の育成	
施策1	市民の文化活動の支援	42
施策2	芸術文化を担う人材の育成	43
施策3	柏らしさの創出・演出	44
施策展開の方向2	歴史資料・文化財の保全と活用	
施策1	市史編さん事業の推進	45
施策2	文化財に接することができる場と機会の提供	46
V	図書館サービスの充実	
施策展開の方向	多様な図書館サービスの推進	
施策1	市民の「知りたい」に応える図書館	47
施策2	子どもの読書活動の推進	49
施策3	市民の交流を生む分館運営	51
第3部	学識経験者意見	52
達成指標	データ出典	65
用語一覧		67

第1部 点検・評価の趣旨等

1 点検・評価の趣旨

柏市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）第26条に基づき、点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施します。これは、合議制の教育委員会が決定した基本方針に沿った事務を教育長及び事務局が適切に執行しているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックするとともに、地域住民に対する説明責任を果たすために行うものです。

また、事後のチェックから導き出される改善策あるいはその方向性を次の基本方針に反映させる、いわゆるPDCA（Plan〔計画〕－Do〔実行〕－Check〔評価〕－Act〔改善〕）の流れとしても位置付けています。

このように、点検・評価は、基本方針の策定過程において適切な検討・判断材料を提供するものであり、ひいては本市教育行政の充実に寄与するものであると考えています。

点検・評価は、平成20年度（平成19年度対象）から実施していますが、今後とも改善を加えながら、その趣旨あるいは位置付けに留意した適切な運用を図っていきます。

地教行法第26条

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の方法

(1) 点検・評価の対象及び内容

ア 子どもの教育に係る分野についての点検・評価（第2部Ⅰ）

子どもの教育に係る分野については、平成24年3月に、柏市教育振興計画を策定しました。この計画は、平成24年度から平成32年度までの9年間を対象期間としており、この9年間を対象とする「基本構想」と平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間とする「柏市教育振興計画後期基本計画」で構成しています。

柏市教育委員会では、子どもの教育に係る分野における点検・評価の対象を「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる基本施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、「柏市教育振興計画後期基本計画」の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

イ 生涯学習の分野についての点検・評価（第2部Ⅱ）

生涯学習の分野については、平成28年に第3次柏市生涯学習推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

柏市教育委員会では、生涯学習の分野における点検・評価の対象を、第3次柏市生涯学習推進計画の中で掲げる重点施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

ウ スポーツ及び文化の各分野についての点検・評価（第2部Ⅲ、Ⅳ）

スポーツの分野については、平成28年に第2期柏市スポーツ推進計画を策定しました。この計画は、平成28年度から平成37年度までの10年間を対象期間とし、中間年次となる平成33年度を目処に見直しを検討することとしています。

文化の分野については、平成28年に第四次柏市芸術文化振興計画を策定しました。この計画は平成28年度から平成32年度までの5年間を対象期間としています。

それぞれの分野に関して、第2期柏市スポーツ推進計画や第四次柏市芸術文化振興計画において、中長期的な視点から目指す方向性や施策を定めており、単年度の重点化方針は柏市教育行政重点化方針（柏市の教育行政における各計画の方向性や施策を踏まえて単年度の重点化方針を定めたもの。以下同じ。）において定めています。

柏市教育委員会では、スポーツ及び文化の各分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の内容は、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

エ 図書館事業に係る分野についての点検・評価（第2部V）

図書館については、部門計画を策定していませんが、単年度の重点化方針は図書館行政の部門計画に準じるものとして定めた「柏市図書館サービスのあり方」に示されている図書館の事業内容を基に、柏市教育行政重点化方針において定めています。

柏市教育委員会では、図書館事業に係る分野における点検・評価の対象を、柏市教育行政重点化方針で掲げる施策に基づく事務の執行状況としました。

また、点検・評価の中で掲げる達成指標により施策の進捗状況を明らかにし、かつ、対象年度の取組内容と今後の方向性を示すものとしました。

(2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条第2項では、教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

柏市教育委員会では、学識経験者2人の方から、点検・評価に関する意見を頂き、「第3部 学識経験者意見」に掲載しました。

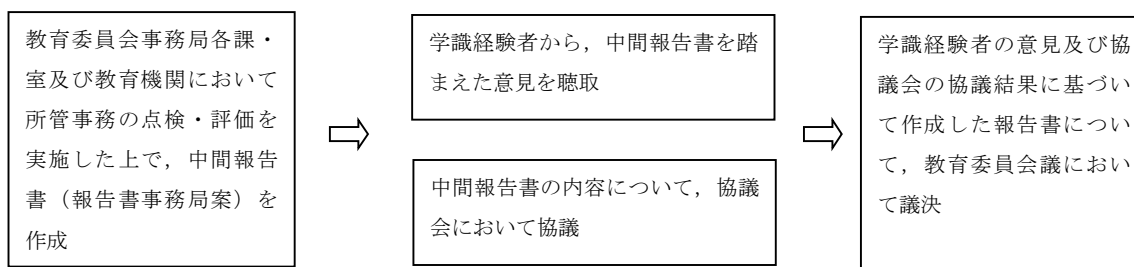
学識経験者名簿

(50音順・敬称略)

氏 名	職 等
池沢 政子	開智国際大学 名誉教授
南部 昌敏	聖徳大学大学院 教職研究科 教授

(3) 報告書の作成

報告書の作成は、次のような流れで行いました。



(4) 第2部 点検・評価結果のページ構成

【施策展開の方向】 各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、施策の基本的な枠組みとして、施策展開の方向を示しています。									
I みんなでつくる魅力ある学校									
施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う									
【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進									
○ 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」実感し、「もっと学びたい」……	【施策】 各分野の計画が示す方向性等を踏まえ、具体的に取り組んでいく施策の内容を示しています。								
【平成29年度の実施内容】 ◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトの推進（学校教育課ほか…） ・第二次プロジェクト校（2年目）として、2中学校区（柏第五中学校区…）									
【達成指標に関する説明】 ◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (26年度)</th> <th>前年度実績 (28年度)</th> <th>実績 (29年度)</th> <th>32年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>小：84.8% 中：68.1%</td> <td>小：84.7% 中：70.2%</td> <td>小：90% 中：80%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	32年度	—	小：84.8% 中：68.1%	小：84.7% 中：70.2%	小：90% 中：80%
基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	32年度						
—	小：84.8% 中：68.1%	小：84.7% 中：70.2%	小：90% 中：80%						
◆ 学習して、新しいことを知ったり、見につけたりすることが出来る割合（指導課） <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準値 (26年度)</th> <th>前年度実績 (28年度)</th> <th>実績 (29年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小：90.7% 中：85.1%</td> <td>小：90.8% 中：87.9%</td> <td>小：90.6% 中：88.8%</td> </tr> </tbody> </table>		基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	小：90.7% 中：85.1%	小：90.8% 中：87.9%	小：90.6% 中：88.8%		
基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)							
小：90.7% 中：85.1%	小：90.8% 中：87.9%	小：90.6% 中：88.8%							
中学校では、学習内容が専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを……									
【平成30年度以後の取組の方向性】 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の……									
【平成30年度以後の取組の方向性】 達成指標の分析を踏まえて、今後の取組の方向性を記載しています。									

ア 施策展開の方向及び施策

I「みんなでつくる魅力ある学校」、II「地域における生涯学習社会の形成」の施策展開の方向及び施策は、それぞれ柏市教育振興計画後期基本計画、第3次柏市生涯学習推進計画に基づいています。

III「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、IV「文化の薫るまちづくり」、V「図書館サービスの充実」については、施策展開の方向及び施策は柏市教育行政重点化方針に基づいています。

イ 達成指標

I「みんなでつくる魅力ある学校」における達成指標は、柏市教育振興計画後期基本計画に基づいています。柏市教育振興計画後期基本計画では、前期基本計画と同様、各施策の進捗を測る指標を設定するとともに、新たに基本方針「みんなでつくる魅力ある学校 ～子どもたちの学ぶ意欲と学ぶ習慣を育み、学び続ける力につなげる教育～」に基づく各取組の進捗を総合的に測る指標を設定しています。

Ⅱ「地域における生涯学習社会の形成」からⅤ「図書館サービスの充実」における達成指標は、点検・評価において定めているところです。なお、部門計画の改訂等に伴い、見直しを行っています。

第2部 点検・評価結果

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

【施策1-1】 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

- 子どもたちが、日々の学習活動の中で「わかった」「できた」ときの喜びや「学ぶことの楽しさ」を実感し、「もっと学びたい」という意欲につながるような授業づくりを推進します。
- 自ら課題を発見し解決する力、他者と協働するためのコミュニケーション能力、物事を多様な観点から論理的に考察する力などの育成を重視した授業づくりを推進します。

【平成29年度の実施内容】

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクト¹の推進（学校教育課ほか関係各課）

- ・第二次プロジェクト校（3年目）として、2中学校区²（柏第五中学校区、田中中学校区）、第三次プロジェクト校（2年目）として1中学校区（大津ヶ丘中学校区）、第四次プロジェクト校（1年目）として2中学校区（柏第二中学校区、酒井根中学校区）計18校への取組を行いました。各学校が抱える課題の解決に向けて子どもたちの学習活動を支える人材を集中的に配置するとともに、指導主事や大学の研究者による指導・支援を実施しました。

＜学習活動を支える人材の配置状況＞

- | | | | |
|-------------------------|----------|------------------------------|------|
| ・学校図書館指導員 ³ | ：週4～5日 | ・理科教育支援員 ⁴ | ：週4日 |
| ・スクールサポーター ⁵ | ：週5日 | ・ICT ⁶ 活用推進アドバイザー | ：週1日 |
| ・サポート教員 ⁷ | ：1人～2人配置 | | |

◆ 学習活動を支える人的支援（教職員課／指導課）

- ・サポート教員を原則全校に各1人を配置し、少人数指導の実施などきめ細かな指導を実施することにより、児童生徒にとってわかる授業を展開しました。

¹ 学びづくりフロンティアプロジェクト：児童生徒の「学ぶ意欲」と「学ぶ習慣」を育むことを目的として、教育委員会関係部署が学校図書館・ICT活用、柏市が独自に配置する教職員の配置、放課後子ども教室の充実等の横断的な支援を行うプロジェクト。平成25年度から毎年1～2中学校区の小中学校をプロジェクト校として公募し、支援メニューから各学校が必要とする支援を3年間集中的に行うことで、各学校が抱える課題の解決を図ります。

² 中学校区：中学校を中心として、市立小中学校を地区ごとにまとめたグループ。1つの中学校と、主にその中学校を進学先とする小学校で構成されています。

³ 学校図書館指導員：市立小中学校において、学校図書館を活用した授業の支援や、学校図書館の環境整備、児童生徒に対する読書啓発などを行うため、市費により配置する者。

⁴ 理科教育支援員：理科授業における指導補助や実験や教材等の準備などを行うため、市費により各学校に配置する者。

⁵ スクールサポーター：専門的な知識や経験を生かし、いじめや非行等の問題行動に関係する児童生徒及びその保護者への指導を行うため、市費により学校に配置する者（警察官経験者等）。また、教員に対して学校における問題行動への対応、児童生徒の安全確保等に関する相談や助言を行います。

⁶ ICT：Information and Communication Technologyの略。教育分野では、情報コミュニケーション技術と訳されます。パソコンや実物投影機、電子黒板、プロジェクターなどのハードウェアやソフトウェア、インターネットなどを活用する技術を指します。

⁷ サポート教員：市立小中学校において、少人数教育の授業補助などを行うことにより、児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導に対応するため、市費により配置する教員。

・学校図書館指導員を全校に週 3～4 日（学びづくりフロンティアプロジェクト校には 4～5 日）配置しました。児童生徒を対象とした学校図書館利用オリエンテーションの実施、授業で利用する図書の教職員への提案・準備や授業支援、学校図書館の環境整備を行うなど、学校図書館を活用した授業の促進を図りました。

・理科教育支援員を全校に 1 人ずつ配置しました。理科授業の実験・観察における準備、授業支援、理科室・理科準備室の整理整頓等を行うことにより、児童生徒の理科実験・観察への興味関心を高める授業を展開しました。また、柏市小中学校科学展で、「理科の観察・実験教室」を同時開催し、化学・物理・生物・地学の 4 ブースを設けて理科教育支援員がその講師となり、実験・工作・観察を通して、子どもたちに理科の楽しさを伝えました。

・学びづくりフロンティアプロジェクト校に、小学校外国語活動支援員⁸を配置しました。次期学習指導要領に向けて、小学校における外国語活動の授業及び教職員研修を支援し、外国語教育の充実を図りました。

・児童生徒にとって魅力的な授業づくりを推進するため、学校図書館活用支援、理科の授業支援、ICT活用授業等の分野について教育専門アドバイザー⁹を配置し、教員や指導員・支援員等への指導・助言を行いました。

・「広報かしわ」別冊特集「教えて！ かしわの学校教育」を引き続き発行し、これらの人的支援の目的と効果について、それぞれの具体的な活動の様子とともに、市民に周知しました。

◆ 学校図書館の活用支援（指導課／図書館）

・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。

・市立図書館・学校図書館間の情報交換及び連携促進のため、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を年 2 回開催しました。

・子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。

◆ ICTの活用支援（教育研究所）

・授業で ICT を活用し、わかりやすい授業を行うために、教職員のスキルアップを目的とした情報活用研修講座を、年間 20 講座開催しました。

◆ ICT利活用の向上（教育研究所）

・中学校における ICT 利活用の向上に向けて、校内パソコン等の機器入替えに併せて、電子黒板機能や中学校英語指導者用デジタル教科書を導入しました。

⁸ 外国語活動支援員：外国語の授業案の作成とともに、市立小学校の教職員に対し、外国語活動の授業や外国語教育の推進について指導・支援を行うため市費により配置する者。

⁹ 教育専門アドバイザー：学校図書館、ICTの活用、教科指導などに関する助言・支援を行う非常勤特別職。指導力の強化が必要とされる分野を中心として配置します。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	小：84.8% 中：68.1%	小：84.7% 中：70.2%	小：90% 中：80%

- ◆ 学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：90.7% 中：85.1%	小：90.8% 中：87.9%	小：90.6% 中：88.8%	小：100% 中：95%

中学校では、学習内容がより専門的かつ高度になっていくことで、授業に対する困難さを感じる生徒が増加するものと考えられます。また、発達段階的に興味や関心が個別化・多様化することから、子どもたちの個に応じた授業づくりの必要性が求められます。

一方で、学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合や、集中的に授業に取り組んでいる児童生徒の割合（小：91.9%、中：91.5%）は高くなっています。

- ◆ 柏市学力テストの総合評価が「課題あり（5段階評価における1と2に該当）」の児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)
小6 国語：25.9% 算数：29.8%	小6 国語：25.4% 算数：29.2%	小6 国語：25.6% 算数：28.1%
中3 国語：31.7% 数学：42.7%	中3 国語：31.2% 数学：34.6%	中3 国語：29.7% 算数：35.0%
目標 (32年度)		
小6		国語：20% 算数：25%
中3		国語：25% 数学：35%

この4年間、小学6年生に大きな変化はありませんが、中学3年生には改善が認められます。

- ◆ 学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	小：95.6% 中：61.1%	小：98.7% 中：59.2%	小：100% 中：100%

小学校と中学校で活用状況に差がありますが、中学校は教科担任制のため、例えば美術、

保健体育、音楽、技術・家庭科等のような技能教科など、教科の特性により過去の活用事例が少ない教科もあることから生じたものであると考えられます。

◆ ICTを活用した授業を行っている教員の割合（教育研究所）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：87.7%	小：91.1%	小：91.2%	小：100%
中：66.1%	中：77.7%	中：79.2%	中：95%

前年度同様、小学校ではICTを活用して授業を行っている教員が多い状況です。中学校もICTを活用する教員の割合が、前年度に比べて増えております。

また、次期学習指導要領に向けて、デジタル教科書¹⁰の整備やプログラミング教育¹¹の必修化等、教育の情報化における役割が、非常に大きくなっています。

【平成30年度以後の取組の方向性】

◆ 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことを目的に、「人的支援の充実」「ICT活用の推進」「学校図書館活用の推進」「独自性ある教職員研修」を4つの柱として、教育委員会関係部署による横断的な取組を進めていきます。

◆ 学びづくりフロンティアプロジェクトについては、取組の効果を検証の上、引き続き各校に必要と考えられる支援については、継続していきます。なお、効果のある各校の取組内容は、市ホームページを活用し、広く全校及び市民へ広報していきます。

また、第3次及び第4次プロジェクト校（計17校）の取組を引き続き支援するとともに、新たに選定された第5次プロジェクト校（平成30年度～平成32年度）の2中学校区（柏中学校区、手賀中学校区）についても、取組を支援します。

さらに、柏市学力・学習状況調査の結果を踏まえ、子どもの理解度が低い学年・学習に重点を置いた授業改善の支援にも取り組んでいきます。

◆ 平成30年度より算数科授業力向上事業として、学力・学習状況調査の結果を基に算数科におけるつまずきの把握及び分析を行い、実践校9校への指導主事による定期的な指導助言や新たに算数支援教員¹²11名の配置により、つまずき解消を目指した授業づくりの支援をしていきます。

◆ 話し合い活動、学び合い活動の活性化など、課題に対して児童生徒が自ら調べ、考え、話し合い、解決することで深い理解を引き出せるよう授業の改善を進めていきます。また、「学びのスタンダード」リーフレットで、授業改善の好事例を紹介・発信し、活用を促していきます。

◆ 個に応じた指導、きめ細かな少人数教育を充実させるため、サポート教員の効果的な配置を行っていきます。また、サポート教員のスキルアップを図るため、年3回の研修を実施

¹⁰ デジタル教科書：教科書の画面をプロジェクターや大型テレビ等の大型提示装置で映して利用する学習用デジタル教材。図や絵、文章などの拡大表示やアニメーションやシミュレーション、動画などの映像も提示できるため、児童生徒の興味関心を高めることや、分かりやすい授業の実現に役立ちます。

¹¹ プログラミング教育：児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動。

¹² 算数支援教員：算数科授業において担任と協働で教材等の準備や評価など児童への指導・支援を行うため、市費により配置する者。

し、児童生徒理解、児童生徒との人間関係づくりについて、実習を交えて研修を深めます。

- ◆ 学校図書館コーディネーター¹³及び学校図書館アドバイザー¹⁴による教職員及び図書館指導員への助言・支援を行うことで、学校図書館のさらなる活用を促進していきます。
- ◆ 調べる学習コンクールを実施し、図書館資料をはじめ様々な情報を活用した調べる学習を通じて、児童生徒自らが考え、判断し、表現する場を増やします。
- ◆ 次期学習指導要領の全面实施に向けて、外国語活動支援員を増員し、外国語教育のさらなる充実を図っていきます。
- ◆ 図書館流通システムを通じて、児童生徒の学習に適した図書をより多く配置できる環境を整えていきます。また、市立図書館・学校図書館関係者による連絡検討会を引き続き年2回開催し、関係者間の連携を推進していきます。
- ◆ 次期学習指導要領の全面实施を見据えて、I C T機器の見直しやデジタルコンテンツの更なる充実等、環境整備について改善を図っていきます。
- ◆ I C Tを効果的に活用し、学習指導の工夫や改善を図ることを目的に、従来のI C T活用授業に関する教員研修に、具体的な授業場面での活用例を加えて実施していきます。
- ◆ 理科教育においては、実験・観察前後での児童生徒の科学的思考を高めるための効率的な授業支援のために、理科教育支援員の研修内容の充実を図っていきます。
- ◆ 次期学習指導要領を踏まえ、柏市プログラミング教育研究委員会を発足し、小学校における柏市プログラミング教育の授業実践・研究開発を進めていきます。

¹³ 学校図書館コーディネーター：学校図書館活用の方針及び授業モデルを作成・発信するとともに、市立小中学校の管理職や教職員に対し、学校図書館を活用した授業や教育の推進について指導・支援を行うため、市費により配置する者。

¹⁴ 学校図書館アドバイザー：司書教諭や学校図書館指導員に対して、学校図書館を活用した授業等の指導、支援を行うため、市費により配置する者。

【施策 1-2】 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

- 幼稚園・保育園（認定こども園を含みます。以下同じ。）、小学校、中学校の各段階の円滑な接続を図るため、子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫性のある教育活動を推進します。併せて、生徒一人一人の個性と能力を引き出すための市立高校における教育を推進します。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携の推進（教育研究所）

地区ごとの幼稚園・保育園・小学校の交流会等を延べ 70 回開催しました。また、柏市接続期カリキュラムのうち、小学校入学後を対象としたスタートカリキュラム¹⁵について、次年度の日程に合わせた時数編成に伴う学習内容等について見直すとともに、幼稚園・保育園・小学校の連携について、交流の内容を見直したり、小学校と園で共通の活動を取り入れたりする等、内容の充実を図りました。

◆ 小学校と中学校の連携の推進（指導課）

中学校区で目指す児童生徒像を共有し、小中 9 年間で育成することを目的として、学びづくりフロンティアプロジェクトを展開する中学校区を中心に、学校主体の小中連携計画の立案を推進しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 学校が好きな生徒（中 1・2）の割合（指導課／児童生徒課）

基準値 (26 年度)	前年度実績 (28 年度)	実績 (29 年度)	目標 (32 年度)
中 1 : 89.2 %	中 1 : 88.8 %	中 1 : 87.4 %	中 1 : 100 %
中 2 : 75.3 %	中 2 : 78.1 %	中 2 : 79.1 %	中 2 : 100 %

中学 1 年と中学 2 年の調査結果を比較すると、差は縮まる傾向にあります。

【平成 30 年度以後の実施の方向性】

- ◆ 幼稚園・保育園と小学校の連携においては、スタートカリキュラムの周知を図るとともに、小学校入学前を対象としたアプローチカリキュラム¹⁶の作成に取り組んでいます。また、幼保こ小連絡協議会において連携のあり方を協議し、幼稚園・保育園と小学校の相互参観や交流を充実させる等、さらなる連携を図り、円滑な接続ができるようにしていきます。
- ◆ 小学校と中学校の連携においては、中学校区単位での小中学校の教職員の合同研修を推進し、生徒指導や学習指導等の細部について研究を深めることで、さらに小・中学校間の円滑な接続を推進していきます。
- ◆ 今後も、生徒が学習活動を通じて「わかった」「できた」と実感し、学ぶ意欲につながる

¹⁵ スタートカリキュラム：児童が義務教育の始まりに円滑に適応していけるように編成したカリキュラム。柏市の小学校では、これまでも入学当初の指導を工夫してきていますが、幼保こ小連絡協議会では、各小学校のこれまでの取組を踏まえつつ、生活科を中心とした指導を工夫し、さらに教育課程全体を視野に入れて研究を進めます。

¹⁶ アプローチカリキュラム：就学前の幼児がスムーズに小学校の生活や学習に適応できるようにするとともに、幼児期の学びを小学校教育につなげるため作成する 5 歳児後期のカリキュラム。小学校のカリキュラムを先取りするものではなく、就学前の幼児期にふさわしいものとする。幼保こ小連絡協議会では、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿などを研究し、カリキュラムを作成していきます。

ような授業や、部活動や生徒会活動などの主体的な活動を推進することで、魅力ある学校生活につなげていきます。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

【施策2-1】 自他を尊ぶ教育の推進

- 子どもたちの豊かな情操や規範意識、自尊感情と互いに尊重し合い、協力し合える好ましい人間関係、公共の精神などを育むため、道徳教育や読書活動、人権尊重教育を推進するとともに、いじめ防止対策、生徒指導、情報モラル教育¹⁷等を推進します。

【平成29年度の実施内容】

◆ 道徳教育の充実（指導課）

- ・道徳の教科化に向け、各学校の全体計画、年間指導計画の作成を支援しました。
- ・キャリアアップ研修において、採択した教科書の効果的な指導法を学ぶ研修を実施しました。
- ・柏市道徳教育推進教師研修会を実施し、平成30年度から始まる「特別の教科 道徳」の全体像、ねらい及び準備について理解を深めました。

◆ いじめ対策の推進（児童生徒課／指導課）

- ・改訂した「柏市いじめ防止基本方針」及び「柏市いじめ問題対応の手引き」に基づく取組の推進を図りました。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を築くためのコミュニケーション能力を育成するため、「豊かな人間関係づくり実践プログラム」を全小中学校において実施しました。
- ・いじめ等の対応について教職員に適切な支援を行うため、生徒指導アドバイザー¹⁸及びスクールサポーターを、それぞれ生徒指導上の課題を抱える学校に派遣・配置しました。
- ・学期ごとにいじめの状況調査を実施しました。未解消事案を有する学校に対しては、指導主事¹⁹、生徒指導アドバイザー、スクールサポーターによる巡回相談を実施し、いじめの早期解消に努めました。
- ・学びづくりフロンティアプロジェクト校を中心に、児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査を実施し、いじめ等の問題行動につながる兆候の発見に努めました。
- ・柏市いじめ問題対策連絡協議会²⁰を年3回開催し、関係機関と連携する体制を整えました。
- ・千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携により開発した「ネットいじめを許容しない集団の雰囲気醸成するための授業」を中学1年生に対し実施し、早期発見と抑止力を醸成するとともに、いじめを匿名で通報・相談できるアプリ「STOP i t」を導入しました。

◆ 人権尊重教育の推進（児童生徒課）

- ・児童生徒の人権に配慮しながら、いじめや差別のない学校づくりを推進していくため、小

¹⁷ 情報モラル教育：他者への影響を考え、人権、知的財産権など自他の権利を尊重し、情報社会での行動に責任を持つことや、危険回避など情報を正しく安全に利用できること、コンピュータなどの情報機器の使用による健康との関わりを理解することなどを指導する教育。

¹⁸ 生徒指導アドバイザー：経験の浅い教職員へのサポートや保護者対応、学級が機能しなくなった状態（いわゆる学級崩壊）への対応及びいじめ問題解決に向けての訪問相談等を行うため、市費により配置する者（主に教職員経験者等）。

¹⁹ 指導主事：学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項に関する事務に従事する教育委員会の職員。

²⁰ いじめ問題対策連絡協議会：いじめ防止対策推進法に基づき、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため地方公共団体が設置する協議会。

中学校の人権教育担当者を対象として、人権尊重教育研修会を実施しました。「性同一性障害や性的指向、性自認に係る児童生徒への理解と対応」という内容で、3年間をかけて全教職員が受講することとしています。

◆ ネット型非行・依存防止講演の実施（少年補導センター）

ネット型非行・依存防止講演を開催し、携帯電話やスマートフォンの利用に関する家庭内でのルールづくりを促しました。

◆ 読書活動の推進（指導課／図書館）

・児童生徒の読書に関する関心及び意欲を高めるため、柏市子ども司書養成講座²¹を開催し、287人が参加しました。平成30年3月末現在で「柏市子ども司書」の認定を受けた児童生徒は、延べ1,900人を超えました。

・司書教諭研修会で取り組んでいる「読書活動推進の効果的事例」「学校図書館有効活用実践の事例」の冊子を作成し、各学校の学校図書館活用に役立てられるよう周知を図りました。

【再掲】

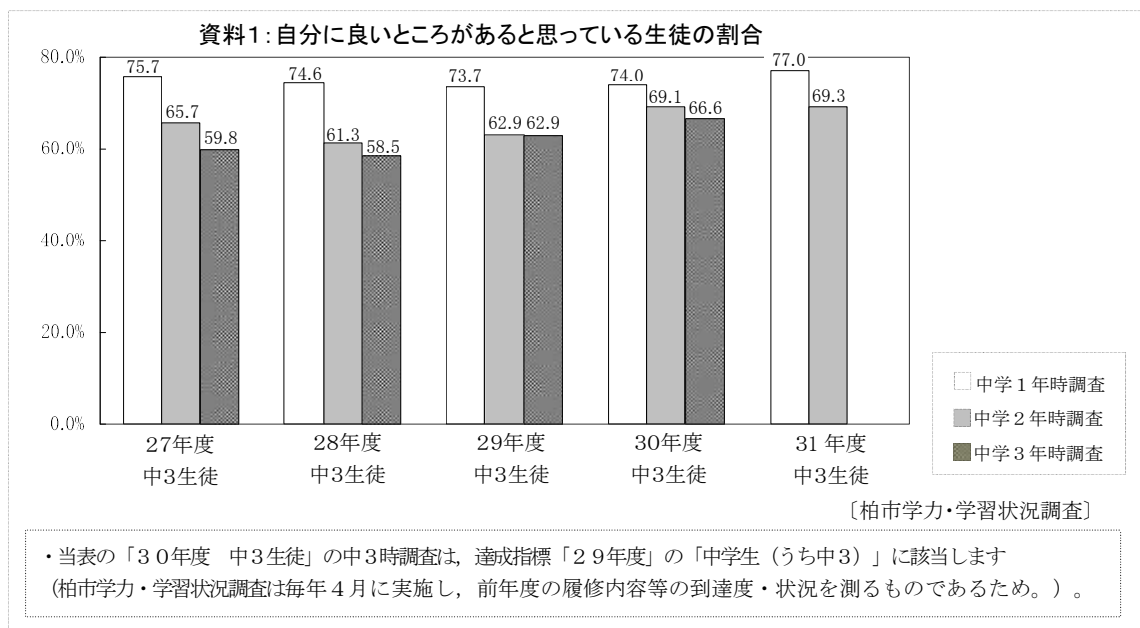
・児童生徒の思考力・判断力・表現力を培うため、司書教諭、学校図書館指導員を中心に校内でビブリオバトル（知的書評合戦）や読書会を推進しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：79.0%	小：79.3%	小：78.8%	小：90%
中：64.9%	中：69.7%	中：70.0%	中：80%

この4年間、小学校に大きな変化はありませんが、中学校では自分に良いところがあると思っている生徒の割合が増加しています。



²¹ 子ども司書養成講座：本に親しみ、本を活用する楽しさを知り、司書としての知識・技能を身に付けた「子ども司書」を養成することを目的とする市立小中学校の児童生徒対象の講座。必要単位を取得した児童生徒が「子ども司書」として認定され、学校や家庭、地域で読書活動を広める役割が期待されています。

このことについて、同一集団の中学1年からの経年変化でみると（資料1）、中学2年と中学3年で肯定的な回答の割合が増加傾向にあります。一方では、小学校の5分の1の児童、中学校の3分の1の生徒は、自分に自信を持てていないといえます。

◆ 学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：92.5%	小：94.2%	小：93.2%	小：100%
中：91.5%	中：94.3%	中：93.7%	中：100%

日々の学校生活や、豊かな人間関係づくり実践プログラムの授業を通して、人間関係には欠かせない行動の仕方や物事の考え方を学んだ成果が現れてきていると考えられます。

◆ いじめの未解消件数²²（児童生徒課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
29件	207件	325件	0件

いじめ未解消件数は前年度と比べて約1.5倍に増加し、また、いじめの認知件数に占める解消率は平成28年度が93.2%、平成29年度が89.9%となっていますが、これはアンケート及び教育相談を丁寧に行い、小さいいじめも見逃さない体制づくりを進めたことや、いじめの解消について、国のガイドラインに沿って基準を変更した結果といえます。

◆ 家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：82.8%	小：82.2%	小：80.3%	小：95%
中：78.9%	中：81.2%	中：81.2%	中：90%

家庭で話す機会が増えることで、学校での様子を保護者が把握することができるとともに、児童生徒の変化などにも気付きやすくなることが期待されます。

◆ 携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合（少年補導センター）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小6：71.9%	小6：75.4%	小6：76.2%	小6：100%
中2：51.9%	中2：70.1%	中2：68.8%	中2：100%

携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合は、小学生で0.8ポイント増加しましたが、中学生では1.3ポイント減少しました。

携帯電話、スマートフォンを所有する小中学生の割合は、高い値で推移して（所有率：小学生69.0%、中学生83.5%）おり、所有が低年齢化している傾向がみられます。

²² いじめの未解消件数：「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(3)解消に向けて取組み中及び(4)その他の合計数を集計したもの。
※平成28年度より、いじめ解消の基準が見直され、調査Ⅱ「いじめの状況等」3. いじめの現在の状況のうち(2)一定の解消が図られたが継続支援中の項目が削られました。そのため、未解消の件数が増加しています。

◆ 1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：46.0%	小：45.4%	小：47.5%	小：65%
中：22.7%	中：21.9%	中：21.4%	中：45%

今後、読書冊数が伸び悩んでいる児童生徒に対しては、僅かな時間でも本を手にする習慣を持つことや、楽しそう・面白そうな本から読んでいくことを伝える必要があります。

また、1か月に2～3冊の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合は、小学生で30%前後、中学生で35%前後と、全体の3～4割を占めていることから、これらの児童生徒に対しては、プラスαの読書習慣を身につけさせるための工夫が必要です。

具体的には、学校図書館における児童生徒一人当たりの年間平均貸出数は、小学校では平成25年度に44.7冊であったものが、平成29年度には58.3冊（月平均約5冊）となっており、学校図書館が「本と出会う場」として機能しているの、学校図書館を活用した授業をさらに推進し、読書習慣の定着を図る必要があると考えます。

一方、中学校の年間平均貸出数は、平成29年度で7.7冊（月平均約0.6冊）と少なくなっていますが、原因としては、勉強や部活動などの時間が増加することから、読書時間自体が減ることや、読書の対象が、学校図書館の蔵書から、個々の嗜好で入手した本に移っていくことが考えられます。学校図書館を活用した授業では、単に本を「読む」のではなく、「情報を集める」「調べるために読む」といった、目的を持った読書をさらに推進するとともに、「良書との出会い」を通じて選書眼を育て、読書の質を向上させていく必要があると考えます。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「特別の教科 道徳」の実施に向けて、教職員への理解促進のための研修を引き続き行っていきます。また、「道徳の時間」における、児童生徒が話し合い、学び合う授業展開のあり方や、評価のための資料を収集するよう努めます。
- ◆ 児童生徒の状況を把握するためのアンケート調査については、生徒指導や学力との相関など、さらなる活用方法について検討を進めていきます。
- ◆ あらゆる教育活動を通じていじめの未然防止に努めていくとともに、発生したいじめについては、組織的な対応で早期解消につなげていきます。また、必要に応じて関係機関とも連携していきます。
- ◆ 小中学校の生徒指導主任による連絡協議会を開催し、関係機関による講話、各学校間の情報交換等を通じて、安定した校内秩序の構築やいじめ防止など、各学校の生徒指導の推進と充実を図っていきます。
- ◆ 児童生徒課において、生徒指導アドバイザーやスクールサポーター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー²³を問題解決チームとして組織し、それぞれの専門性を生かしたアドバイスを行うとともに、関係機関との連携の強化等を行うことにより、生徒指導体

²³ スクールソーシャルワーカー：教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた環境にさまざまな方法で働きかけて支援を行う者。

制の強化を図ります。

- ◆ 小中学校の人権担当教職員を対象とした、人権尊重教育に関する研修の充実を引き続き図ります。
- ◆ 児童生徒が携帯電話やスマートフォンを所有し始める時期に、ネット利用から生じる非行や依存の危険は身近にあること、成長段階に応じてその都度ルール決めが必要なことを、保護者と子どもの双方に理解してもらえるよう働きかけていきます。
また、ルール決めの具体的な方法や内容の発展のさせ方について、保護者や学校からの相談受入れと継続的な支援の体制を強化していきます。
- ◆ 千葉大学、敬愛大学、NPO法人企業教育研究会、ストップイット・ジャパン（株）と柏市教育委員会の産官学連携をさらに推進し、「SOSの出し方教育」「多様な性の理解（LGBT）」など様々なテーマの授業開発を行います。
- ◆ 小中学校の児童生徒の情報活用能力と情報モラルの育成を図るため、小中9年間を系統立てたカリキュラムを実施します。
- ◆ 学校図書館オリエンテーションや図書館の環境整備を実施することで、児童生徒が読みたい本を探しやすくなるよう支援します。
また、読書会の開催など、話し合いや発表を通じて児童生徒が互いに本への理解を深めるとともに、興味を持てるような取組を推進していきます。
- ◆ 本に親しみ、本を活用する知識・技能を身に付け、読書の魅力を学校・地域に広める推進役となる小中学生を育てるため、「子ども司書養成講座」の充実を図ります。
- ◆ 中学生・高校生の読書活動を推進するため、市立図書館本館において、部活動、進路などの中学生・高校生に関心が高いテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたコーナーの充実を図ります。
- ◆ 児童生徒が、読書活動を通じて新たな本と出会い、本を介した人とのつながりを持つことができるよう、市内中学・高校生によるビブリオバトル（知的書評合戦）等を開催します。
- ◆ 児童生徒が、学習と生活の両面で様々な体験、特に成功体験を通じて自分への自信を持つことができるよう、目的を明確にした行事や活動を教育課程に位置付けます。

【施策2-2】 一人一人に応じた教育の推進

- 一人一人の子どもが抱える様々な教育上の問題を解決するため、教育相談を充実するとともに、一人一人の子どもの教育的ニーズを把握し、そのニーズに応じたきめ細かで適切な支援を充実させます。

【平成29年度の実施内容】

◆ 教育相談・就学相談²⁴の充実（児童生徒課／教育研究所）

- ・教育相談室では、教育や子育てに関することについて電話及び面接による教育相談を実施するとともに、迅速に対応できる相談体制の整備を図りました。
- ・ウェルネス柏では、就学相談を実施し、就学に当たり支援が必要な子どもの相談及び支援の充実を図りました。
- ・小学校を対象に、スクールカウンセラー²⁵による各学校への巡回相談を実施しました（中学校については、県によりスクールカウンセラーが全校に配置されています。）。

◆ 不登校²⁶児童生徒への支援の充実（児童生徒課）

- ・児童生徒の欠席の長期化の抑制を図るため、学校内の連携体制を強化し、早期発見、早期対応に努めました。
- ・欠席が長期化している児童生徒の対応として、適応指導アドバイザー²⁷、教育相談訪問アドバイザー²⁸を中心に、適応指導教室²⁹と各学習相談室³⁰の学習機会の確保を充実させました。
特に家庭に引きこもりがちな児童生徒に対して、訪問指導を延べ781回（前年度比206回減）実施しました。
- ・家庭、学校及び関係機関との連携を強化するため、スクールソーシャルワーカーを学習相談室に配置しました。児童生徒の様子や家庭状況等、個々の状況に合わせた支援を行うためのケース会議や家庭訪問を実施し、児童生徒の個々の状況に応じた支援に当たれるよう努めました。

また、中学校1校にスクールソーシャルワーカーを試験的に配置し、中学校区の相談に対応しました。

◆ 教育支援員³¹の適正配置（教育研究所）

学校訪問や小中学校が策定した教育支援員の活用計画などの調査により、各特別支援学級

²⁴ 就学相談：発達の状態や能力に応じた適切な教育を受けられるよう、就学に当たって必要な情報を提供し、就学先などに関する保護者からの相談に応じること。

²⁵ スクールカウンセラー：児童生徒及びその保護者の心の悩みなどを中心にカウンセリングを行うため、市費又はは県費により各学校に配置する臨床心理士等。

²⁶ 不登校：長期欠席のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあること。ただし、病気や経済的理由を除きます。

²⁷ 適応指導アドバイザー：主に適応指導教室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁸ 教育相談訪問アドバイザー：主に学習相談室の運営を統括し、関係機関との調整を行う者。

²⁹ 適応指導教室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校生活への復帰ができるようカウンセリングや学習指導、小集団活動を行う施設。

³⁰ 学習相談室：何らかの理由で学校に行くことのできない長期欠席児童生徒を対象に、学校への登校や適応指導教室への通級ができるよう、対象児童生徒の状況に応じた個別のカウンセリングや学習指導を行う施設。市内に3か所（柏第六小学校内、増尾西小学校内、大津ヶ丘第二小学校内）開設しています。

³¹ 教育支援員：特別支援学級に在籍する児童生徒を中心に、生活及び学習の全般的な支援を行うため、市費により配置する者。また、通常の学級に在籍する児童生徒に対して必要に応じた支援も行います。

³²の実態を把握し、教育支援員の適正な配置に努めました。また、学びづくりフロンティアプロジェクト校（小学校）では、通常学級に在籍する特別な支援を必要とする児童への対応も行い、低学年を中心に小1プロブレム等の学校不適応の解消にも取り組みました。

◆ 校内支援体制の整備充実（教育研究所）

・特別支援教育コーディネーター³³の役割や校内委員会（特別支援教育）の年間計画の例等を示し、校内委員会の活性化に努めました。

・各学校の要望に応じて特別支援教育専門指導員³⁴による巡回相談を実施し、校内で支援が必要な児童生徒に対する指導や対応について助言を行いました。

◆ 新任担当教員研修の実施（教育研究所）

特別支援学級の新任担当教員等を対象に、特別支援学級における指導・支援の基本を身に付けるため、年6回の研修を実施しました。

◆ ユニバーサルデザイン³⁵の視点を取り入れた授業づくりの推進（教育研究所）

特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担当者を対象とした研修のほか、初任者研修等においても、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりについて学ぶ機会を設けました。

◆ 個別の教育支援計画・個別の指導計画作成の推進（教育研究所）

児童生徒の教育的なニーズを把握し、特性に応じた指導と必要に応じた支援の充実を図るため、指導・支援が必要な児童生徒について、個別の教育支援計画と個別の指導計画を作成するよう各学校に周知しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合（児童生徒課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	小：83.2% 中：87.4%	小：84.0% 中：87.7%	小：100% 中：100%

教育相談室において教育相談を実施するとともに、各学校の教育相談担当者を対象に研修を実施したことで、学校内外における教育相談体制の整備が進んでいます。さらに、スクールカウンセラーによる各学校への巡回相談を実施するなど、相談窓口を広く設けていることが一定の効果につながっていると考えられます。

スクールカウンセラーの利用については、児童生徒及び保護者に周知を図っており、学校

³² 特別支援学級：小中学校において、障がいのある児童生徒に対し、生活や学習上の困難の改善または克服に向けた適切な指導及び必要な支援を行うために設置する学級。

³³ 特別支援教育コーディネーター：学校の中心となり特別支援教育の推進や校内支援体制の充実を図る教員。また、福祉・医療等の関係機関との連絡調整を行うとともに、保護者に対する窓口となる等、学校内における特別支援教育の総合的な調整を担います。

³⁴ 特別支援教育専門指導員：発達障がい等のある児童生徒一人一人の状況に応じた支援内容・方法や校内支援体制に関する指導助言などを行うため、市費により各学校に派遣する臨床心理士、元特別支援学校教員等。

³⁵ ユニバーサルデザイン：年齢・性別・障がいの有無等に関わらず、すべての人にとって使いやすいことを考えたデザイン。ユニバーサルデザインの視点を授業に取り入れることで、多くの児童生徒にとって分かりやすい授業となることを目指します。例としては、焦点化（学習のねらいを絞り、指示や提示をシンプルにする。）、視覚化（学び方の特性にあわせ、視覚からの入力を促すようICTや視覚的な教材を使う。）、共有化（ペアトークやグループトーク等を取り入れることで、問題を解決したり、学びを深めたりする。）などが挙げられます。

によっては新入生全員を対象とした個人面談を実施するなど、相談しやすい体制づくりに努めています。

◆ 不登校児童生徒の人数（児童生徒課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小： 34人 中： 182人	小： 53人 中： 199人	小： 62人 中： 248人	小： 0人 中： 0人

適応指導教室及び学習相談室における支援や学校へのスクールカウンセラーの派遣など、きめ細かな支援体制の充実を図っていますが、小中学校ともに不登校の人数は増加傾向にあります。

平成29年3月に、国より「義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針」が示されました。これにより、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援が求められるとともに、これまでの「学校復帰」を前提とした取組の方向性を見直し、個々の児童生徒の状況に応じた環境づくりが求められます。

◆ 通常の学級における個別の教育支援計画の作成率（教育研究所）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	69%	74.5%	100%

平成28年4月1日より、障害者差別解消法が施行され、障害のある人もない人も互いに尊重し、安心して暮らせる社会づくりが始まりました。それに伴い、一人一人の必要性を考えて、合理的配慮を行うことが法的に義務付けられ、学校もその対象となりました。柏市では、保護者の「配慮の申し出」を受け、学校側と合意形成を図った上で、決定した目標や配慮・支援・指導内容等を明記した「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成しています。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 学期毎に全小中学校の長期欠席³⁶対策担当者による会議を実施します。東葛飾地区訪問相談担当教員や市の教育相談訪問指導員³⁷との情報交換・情報共有を中学校区ごとに行い、近隣の小中学校の実態を把握します。また、必要に応じて関係機関との連携を促していきます。

- ◆ 適応指導教室「きぼうの園」と3か所の学習相談室を拠点として、不登校児童生徒の学習支援及び訪問相談事業等の充実を図ります。

不登校児童生徒の学習支援では、学習の遅れやつまづきを解消し、学校生活へスムーズに復帰できるよう支援を行います。

訪問相談事業では、学校を訪問して不登校児童生徒の原因を的確に把握し、教職員との連携を図ります。また、電話相談から家庭訪問へ結びつけて、保護者及び児童生徒への教育相

³⁶ 長期欠席：年度間に連続又は断続して30日以上欠席すること。

³⁷ 教育相談訪問指導員：家庭訪問や学校訪問により、長期欠席児童生徒及びその保護者に対する教育相談やカウンセリング、学習指導、教職員に対する指導・助言などを行うため、市費により配置する者。

談も行います。

- ◆ 学校や各機関が連携し、不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援に当たれるよう、多様な居場所の確保やインターネットによる学習支援など、支援体制の整備を進めていきます。
また、スクールソーシャルワーカーの学校配置を推進し、学校や児童生徒の抱える問題により早期に対応できるよう努めていきます。
- ◆ 不登校の児童生徒の保護者を対象に、講演会や個別相談を行う「不登校と向き合う親の集い」を開催します。
- ◆ 特別な支援を必要とする児童生徒への配慮として、学校からの要望に応えられるように教育支援員の増員や適正配置に努めていきます。また、状況に応じて、医療的ケアが必要な児童生徒についての対応にも努めていきます。
- ◆ 各学校からの要望により、専門的な知識を持つ特別支援教育専門指導員による巡回相談を実施します。
- ◆ 障がいのある子もない子も共に学ぶ教育の実現に向けて、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりや環境づくりの研修を引き続き行います。
- ◆ 「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の作成及び活用を引き続き推進することにより、指導・支援の充実を図り、個別の配慮を要する児童生徒の生活の質の向上に寄与することを目指します。

【施策2-3】 健やかな体をつくる教育の推進

- 子どもたちが基本的な生活習慣を確立し、健康で充実した学校生活を過ごすことができるよう、健康増進のための正しい知識や習慣を身に付けさせるとともに、体力、運動能力の向上のための取組を推進します。

【平成29年度の実施内容】

◆ 食育の推進（学校保健課）

- ・給食主任、栄養士の資質向上のため、食に関する指導研修会や講演会を実施しました。
- ・年間指導計画に基づき、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導の授業を46校で実施しました。
- ・心身ともに健康で“生きる力”を身に付けた子どもを育てることを目的に、関連部署及び民間事業者と連携して「子ども健康プロジェクト」を実施しました。この「子ども健康プロジェクト」の一環として、親子料理教室の開催や学校給食のレシピを柏市給食版クックパッドに掲載しました。

◆ 体育主任研修会の開催（指導課）

体育主任研修会等での協議を通じて、「主体的に運動に取り組む児童生徒の育成」を目指した授業改善を図りました。

◆ 「遊・友スポーツランキングちば³⁸」への参加（指導課）

体力向上と社会性の育成を目的として、8つの運動種目に取り組む、千葉県主催の「遊・友スポーツランキングちば」に参加しました。

◆ 学校体育サポート事業（スポーツ課）

小学3年生を対象にした器械運動領域、中でも跳び箱の授業において、民間スポーツクラブ講師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、児童の苦手な運動の克服や教員の指導力向上を図る事業を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 朝食をきちんと食べている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小： 92.2%	小： 92.3%	小： 92.4%	小： 100%
中： 90.5%	中： 91.3%	中： 91.2%	中： 100%

前年度と同様に、9割以上の児童生徒は朝食をきちんと食べていると回答していますが、朝食を食べない児童生徒の状況等を把握し、朝食に関する指導を授業や給食時間等を実施していきます。児童生徒の意識を高め、継続して保護者への働き掛けをしていくことが必要であると考えています。

³⁸ 遊・友スポーツランキングちば：「長縄8の字連続跳び」「連続馬跳び」「バスケットボールフリースロー」など、児童生徒が楽しみながら協力して取り組める8種目について、各学校が実施した種目のタイム・回数等を集計し、県内のランキングを公表するもの。前期・後期・年間ごとに成績の優秀な学校が表彰されます。

◆ 給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合（学校保健課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	小： 88.9% 中： 80.8%	小： 88.1% 中： 83.1%	小： 100% 中： 100%

給食が楽しみである児童生徒の割合は、小学生に比べ中学生で低くなっていますが、前年度より中学生の数値の上昇が見られます。

さらに各校で実態を把握し、目標値に近づけるために手立てを検討していくことが必要であると考えています。

◆ 体を動かすこと（運動・スポーツ・外遊びなど）が好きな児童生徒の割合（指導課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小： 89.7% 中： 79.3%	小： 89.8% 中： 80.3%	小： 89.1% 中： 80.3%	小： 95% 中： 85%

体育の授業以外に積極的に体を動かしている児童生徒の割合も、小学生で85.1%、中学生で74.1%と同様に推移しています。

今後は、体力向上の要となる体育指導についての専門的な知識を有する教員が少ない一方で、経験の少ない若手教員が増加していることから、教員の指導力の向上を図ることや休み時間の外遊びを励行するなど、運動の日常化に向けた取組を推進することが必要であると考えます。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 給食主任、栄養士に対する指導研修会等を通じて、児童生徒に食の大切さ、楽しさを伝えるとともに、保護者に対し、食育に関する理解を促していきます。
- ◆ 児童生徒や保護者の食への関心や意欲を高めるため、食育を推進します。
- ◆ 小中学校の体育主任等を対象に、指導力向上のための研修会を、年間を通じて開催します。
- ◆ 「遊・友スポーツランキングちば」への参加校の拡大に努めていきます。
- ◆ 児童に運動やスポーツの楽しさや喜びを伝えるとともに、基礎的な知識と技能を身に付ける学校体育サポート事業を平成29年度より実施しています。引き続き、児童の運動技能の習得や成功体験を通して、主体的・意欲的にスポーツに取り組めるようにしていきます。また、教員の指導力向上のため、児童が安心してスポーツに取り組める環境づくりを学べる機会とします。

【施策 2-4】 子どもの安全の確保の充実

- 子どもたちが安心して過ごすことができる環境づくりに努めるとともに、地域や関係機関との連携によって子どもの安全を守る取組を進めます。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 防災訓練の実施（児童生徒課）

柏市防災訓練実施大綱に基づいた避難訓練及び児童等の引渡し訓練を実施するよう、小中学校に働きかけました。

◆ 情報提供の充実（児童生徒課）

学校関係者や保護者、地域ボランティアとの情報共有を図るため、不審者事案等の情報をメールにより提供しました。

◆ 学校安全対策の強化（児童生徒課）

職員の危機管理意識の向上や共通理解を図るため、各学校に対する安全体制の実態調査や指導を行うとともに、県主催による防災、防犯等の研修会への積極的な参加を促しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校数（児童生徒課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小： 8校	小： 5校	小： 4校	小： 42校
中： 2校	中： 1校	中： 3校	中： 21校

全小中学校において防災訓練等を実施していますが、地域と連携した訓練を行っている学校は少ない状況です。今後は、同じ学校を避難場所とする地域の合同防災訓練を積極的に実施し、学校と地域の方々の協働を推進する必要があります。

また、地域団体との連携においては、防災に関する訓練だけではなく、防犯及び交通安全教育等も含めた総合的な防災・安全体制の基盤整備を検討していくことが求められていると考えます。

【平成 30 年度以後の取組の方向性】

◆ 防災訓練、防犯教室、交通安全教室の実施など、各学校で充実した安全教育が継続的・計画的に実施されるよう指導、助言等を行います。

地域と連携した防災訓練が行われるよう、既に実施している学校の手法を研修等により、各学校に周知します。

◆ 子どもたちが安心して登下校ができる環境づくりに向け、保護者や地域と連携した地域ぐるみでの防犯活動や通学路の安全対策を推進します。

◆ 危険性の高い不審者事案や事故等が発生した場合には、関係部署・関係機関と連携した対応を検討・実施します。

【施策 2-5】 学校施設の適切な整備及び管理

- 安全・安心で良好な教育環境を確保するため、学校施設の計画的な整備と適切な維持管理を行うとともに、学校規模の適正化を推進します。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ トイレ改修工事の実施（学校施設課）

小学校 8 校と中学校 8 校のトイレ改修工事を行いました。トイレ改修工事では、便器の洋式化だけでなく、床の乾式化、照明の LED 化、給排水管の交換を実施し、「汚い」「暗い」「臭い」「怖い」「壊れている」の 5 K 解消及びバリアフリー化を進めました。

【達成指標に関する説明】

◆ トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合（学校施設課）

基準値 (26 年度)	前年度実績 (28 年度)	実績 (29 年度)	目標 (32 年度)
小： 75.6%	小： 78.9%	小： 78.8%	小： 85.0%
中： 64.7%	中： 77.0%	中： 80.3%	中： 75.0%

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合は、小学校では微減したものの、中学校では目標値を上回る結果を得ました。

平成 29 年度に改修工事を実施した小中学校（16 校）では、トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合が 75.4% から 83.8% に上昇し、改修の成果が現れていると考えられます。

平成 29 年度は、きれいなトイレを維持し、満足度を保つため、旭小の 5 年生を対象にトイレ関連企業の支援を受け、トイレの清掃の手順を学ぶ課外活動を実施しました。

【平成 30 年度以後の取組の方向性】

◆ 今後もさらに「明るく使いやすいトイレ」を目指して、平成 30 年度は小学校 7 校及び中学校 3 校のトイレ改修工事を予定しています。

平成 35 年度末に、全ての小中学校のトイレ改修工事が終了するよう計画的に進めていきます。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

【施策3-1】 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

- 社会状況や教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、学校が抱える様々な教育課題に対応するため、教職員一人一人の力量を向上させるとともに、教職員同士が互いに学び合い、高め合う体制づくりを推進します。

【平成29年度の実施内容】

◆ 柏市教職員人材育成指針の作成（教育研究所）

意図的・計画的な人材育成の仕組みを構築するために、「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」を見直しました。また、「柏市教職員人材育成指針・指標」に基づき「柏市教職員研修体系」を再構築し、教職員がキャリアステージに応じた資質能力の向上を図ることを目指し、各研修会を実施しています。

◆ 若年層教員及び中堅層教員の力量向上（教育研究所）

柏市の実態に即した研修を企画し、教職員の力量向上に直結する研修として、教員が相互に学び合ったり、外部人材から学んだりする機会を設けました。

・初任者研修（対象者：87人）

年18回の校外研修と年240時間の校内研修

・1年経験者研修（対象者：90人）

年3回の校外研修と年30時間の校内研修

・2年経験者研修（対象者：104人）

年5回の校外研修と年30時間の校内研修

・5年経験者研修（対象者：80人）

年3回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・6年経験者研修（対象者：69人）

年2回の校外研修と年1回の授業実践研修（校内）

・中堅教諭等資質向上研修（対象者：64人）

年8回の校外研修と15日以上の校内研修

◆ 柏市独自の研修の実施（教育研究所・指導課）

柏市にある5つの大学と連携し、教職員の専門性を高める「大学連携講座」や、教職員自らが主体的に自己研鑽に励む「キャリアアップ研修」など、柏市独自の研修を実施しました。

・夏季研修講座（6講座）

・大学連携講座（5講座）

・キャリアアップ研修（22講座）

・ゲートキーパー養成講座（1講座）

・情報活用講座（20講座）

・英語スキルアップ講座（2講座）

・免許状更新講習（必修2講座・選択必修4講座） 等

◆ 指導主事等によるきめ細かな支援（指導課）

- ・教職員一人一人の指導技術向上を目的に、校長の要請に応じ、教科指導を行いました。
指導主事訪問（要請）件数（各教科領域に係るもの）：503件
- ・平日の放課後の時間を利用したパーソナルサポートも、併せて実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数（年間平均）（教育研究所）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	1. 83回	2. 01回	2回

平成29年度は目標値を上回ることができましたが、今後も、お互いの授業を見せ合うなど、校内での学び合いは、教員の力量向上にとって貴重な機会であると考えます。日頃から、校内に学び合いの雰囲気を醸成するためには、管理職のリーダーシップが求められます。

◆ 教育委員会が実施した研修の受講者（教員）の平均満足度（4段階）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
3. 5	3. 6	3. 6	3. 8

研修の受講者の平均満足度は、横ばいでした。今後も、受講者の満足度調査だけでなく、自由記述等も参考にしながら、受講者のニーズに合う研修になるように、研修内容の見直しを行っていきます。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 「柏市教職員人材育成指針」及び「柏市教職員人材育成指標」に基づいた「柏市教職員研修体系」により、「校内研修（OJT）」「校外研修」「自己研鑽」の3つの視点から教職員の力量の向上を図るため、引き続き職層に応じて必要な研修を充実させます。
- ◆ 校内研究会への支援や教員の指導力向上のため、引き続き学校のニーズに応じて指導主事の派遣を行っていきます。
- ◆ 研修の内容・性質に応じてテレビ会議を行う機能を有するオンライン web 会議システムを活用するなど、時間の効率化について検討を進めていきます。

【施策 3-2】 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

- 各学校が、校長のリーダーシップのもと、すべての教員と専門性を持った様々な人材が一体となって、機動的に教育課題に対応できる組織づくりを推進します。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 管理職及びミドルリーダーの育成（教育研究所）

学校経営力の向上に向けて講義・演習及び実践発表等の研修を行い、管理職及び中核を担う教員のリーダーシップと組織マネジメント能力の向上に努めました。特に、新任校長研修では、各校が抱える課題解決に向けて、学校経営ビジョンを作成し、実際の学校経営につなげています。

- ・ 新任校長研修（対象者 13 人） 年 5 回
- ・ 新任教頭研修（対象者 17 人） 年 5 回
- ・ 新任教務主任研修（対象者 18 人） 年 2 回
- ・ 2 年目校長研修（対象者 9 人） 年 1 回
- ・ 主任層育成研修（対象者 22 人） 年 4 回

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合

基準値 (26 年度)	前年度実績 (28 年度)	実績 (29 年度)	目標 (32 年度)
—	91.7%	93.0%	100%

学校の教育目標・重点目標を具現化するためには、校長のリーダーシップの下、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた上で、教職員全体で目標を共有し、そこに向かって努力できる体制が必要です。そのためにも、管理職及び学校運営の中核を担う教員の育成が重要になると考えます。

【平成 30 年度以後の実施の方向性】

- ◆ 管理職においても急速な世代交代が進む状況の中、管理職の学校経営力や学校運営力の向上に向けて、必要な研修を引き続き行います。

また、教育専門アドバイザーによる訪問指導等を行うことで、管理職としての人材育成及び校長としてのリーダーシップの向上を図っていきます。

- ◆ 意図的・計画的な学校管理職人材育成の仕組みを構築するために、「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を策定していくとともに、それらに基づく評価シートを作成していきます。

- ◆ 「チームとしての学校」の実現に向けて、管理職が教職員一人一人の力や多様な専門性をもつ職員を生かし、学校マネジメント機能の強化を図れるよう、策定した「柏市学校管理職人材育成指針」及び「柏市学校管理職人材育成指標」を周知するとともに、評価シートを活用していきます。

また，それらに基づき，管理職の研修内容を再構成していきます。

施策展開の方向 4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

【施策 4-1】 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- 社会がますます複雑多様化し、子どもを取り巻く環境も大きく変化する中で、学校だけでは解決できない様々な教育課題に対応するため、家庭と地域と学校が一体となった教育を推進します。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 学校支援コーディネーター³⁹の配置（指導課）

地域住民の学校教育への参加を促すため、学校支援ボランティア⁴⁰のまとめ役として、小中学校 50 校（62 校中）に学校支援コーディネーターを配置しました。また、学校支援コーディネーター連絡協議会を開催し、コーディネーターの役割と業務について協議しました。

◆ 学校支援ボランティアの活用（指導課）

学校支援ボランティアの協力を得ながら、交通安全指導、防犯パトロール、学校図書館支援などのさまざまな教育活動を行いました。市立小中学校全体で 4,493 人の学校支援ボランティアの協力を得ることが出来ました。

◆ 青少年健全育成関係団体への支援（生涯学習課）

青少年相談員⁴¹連絡協議会、子ども会育成連絡協議会等の青少年関係団体に対し、活動・運営費用の一部を補助することによりその活動を支えとともに、オーバーナイトハイク⁴²等の体験事業を実施するために関係部署や協力企業との連絡調整を行いました。

◆ 家庭学習の推進（指導課／生涯学習課）

・放課後子ども教室⁴³は、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目指し、小学校 38 校における平日のステップアップ学習会（補充学習）や夏休み期間に体験型講座を実施しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 地域の行事に参加している児童生徒の割合（生涯学習課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小6：59.7%	小6：55.3%	小6：56.1%	小6：70.0%
中3：34.3%	中3：35.6%	中3：40.0%	中3：45.0%

柏市学力・学習状況調査において、地域の行事やボランティア活動に参加しようと思う児童生徒の割合は、小6は67.4%、中3は57.4%となっています。

³⁹ 学校支援コーディネーター：学校が地域に対して学校を支援してほしいと求めていることと、地域住民やボランティアが参加を希望していることとをつなぎ、調整する役割を担う者。

⁴⁰ 学校支援ボランティア：保護者や地域住民など、子どもの安全対策や学習支援、環境整備などに従事するボランティア。

⁴¹ 青少年相談員：青少年健全育成を推進するために、千葉県及び柏市から委嘱を受け、様々な体験活動や啓発活動、非行防止パトロールなどを行う者。

⁴² オーバーナイトハイク：柏市青少年相談員連絡協議会が主催する、市内の中学生が約 30 キロメートルのコースを夜から明け方にかけて歩くイベント。長距離を歩くことへの挑戦と達成感、多くの人との触れ合いを通して、子ども達の健やかな成長を育むことを目的としています。

⁴³ 放課後子ども教室：小学校の特別教室等を活用し、放課後や夏休み等に、地域住民の参画を得ながら、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などの取組を実施する事業。

また、学校で学んだことを、地域や社会のために役立てたいと思う割合は、小：82.1%，中：82.4%となっており、地域や社会に関わる意欲は高いことがわかります。

◆ 平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合（指導課／生涯学習課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
小：19.7%	小：19.7%	小：19.4%	小：0%
中：18.8%	中：15.9%	中：17.0%	中：0%

今後は、小学校の早い段階から家庭学習を習慣化するとともに、児童生徒が「わかった」「できた」と実感できる授業によって、学習意欲を高め、家庭学習の習慣を維持していけるようにする必要があると考えます。

また、主に小学2年生・3年生を対象とした放課後子ども教室については、参加者の保護者アンケートにおいて、平日及び土日の家庭での学習時間が微増している等、家庭学習の定着などの効果が挙げられています。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 放課後子ども教室については、学習サポート役であるアドバイザーに対する研修会等を充実させ、より多くの地域住民の参画を促しながら家庭学習の定着に向けた事業展開を図ります。また、事業内容の充実を目指し、理科教育支援員による理科実験教室や学校図書館指導員による図書活用講座等を開催していきます。

II 地域における生涯学習社会の形成

施策展開の方向 現代的課題解決に対応した学習活動の支援

【施策１】 地域づくりへの参画支援

- 地域づくりの一環としての学習を推進し、地域づくりへの参画を支援するために、地域課題解決につながる学習機会の提供や、実際に行われている地域活動への支援を行います。

【平成２９年度の実施内容】

◆ 現代課題講座・市民自主企画講座の開催（中央公民館）

中央公民館において、青少年、成人、家庭教育、高齢者、地域づくりの分野別に、現代的課題や生活課題に対応した講座や各種講演会を開催するとともに、前年度に引き続き沼南公民館より継承した事業（講座）を、沼南近隣センターを会場に実施しました。

市民の抱えているさまざまな問題を解決するため、現代課題講座として、３か所の近隣センターで、地域課題を取り上げた講座を実施しました。また、市民の学習グループ等から「子育て支援」をテーマとした講座の企画を募集し、市民自主企画講座として２団体の企画を採用して講座を開催しました。

◆ 学習成果等を発表する機会の提供（中央公民館）

市民の学習成果等を発表する機会として、中央公民館フェスティバルを開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 中央公民館主催事業参加者数（中央公民館）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
7,396人	8,291人	7,614人	9,000人

参加者数は、前年度より677人減少しました。

これまで実施してきた「星の写真展」が講師の都合により、今年度から開催できなくなったことと、柏子どもの文化連絡会との連携事業「わくわく人形劇まつり」において、悪天候により参加者数が大幅に減少（前年度比355人減）したことが、事業全体の参加者数に影響したと考えられます。

◆ 地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数（中央公民館）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
39人	45人	118人	200人

参加者数は、前年度より73人増加しました。

今年度はテーマを設定して企画を募集しました。テーマが身近な子育てに関することであったことと、親子で参加できる内容であったことが参加者の増加につながったと考えられます。

【平成３０年度以後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、世代ごとの課題や関心に応じた講座を実施します。

また、市民同士が学びを通じて「つながる」ことが、地域づくりに参画するきっかけにもなることから、市民自らが課題解決に取り組むための講座内容を拡充するとともに、市民が自発的に学び合う場の提供に努めていきます。

- ◆ 中央公民館がある教育福祉会館については、建物の長寿命化に向けて耐震改修工事を予定しています。工事期間中は、利用者の安全に配慮し休館とする予定のため、市民により身近な地域にある近隣センターを拠点とした講座の展開を推進していきます。

【施策2】 子育て・親育ちの支援

- 子育て（家庭教育）のための学習を推進し、親育ちを支援するために、すべての教育の出発点である家庭の教育力が向上し、子育てを楽しみ、親自身が成長することができるように支援していきます。

【平成29年度の実施内容】

◆ 家庭教育推進団体等に対する支援（生涯学習課）

家庭教育に関する講演会等の実施を促進させるため、PTAや保護者会等が家庭教育に関する講演会を実施する際の講師料の支援を行いました。

◆ 「みんなの子育て広場」⁴⁴支援事業（生涯学習課）

「みんなの子育て広場」を小学校35校で実施しました。生涯学習専門アドバイザー⁴⁵を3人配置するとともに支援コーディネーターを4人増員し、自立した運営に向けた支援を行いました。

◆ 公民館の家庭教育支援事業（中央公民館）

・柏市私立幼稚園協会と連携して、「ゲーム・スマホとの付き合い方とプログラミング教育」をテーマに、家庭教育講演会を実施しました。

・関係団体と連携し、未就学児の家庭や保護者同士が交流できる場として、「親子ふれあい広場」や子育て支援講座を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数（生涯学習課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
767人	1,277人	1,343人	1,500人

参加者数は、前年度より66人増加しました。

学校・PTA等に、事業が認知されてきたため、利用団体が増加し（36件（前年度比3件増））、参加者数の増加につながったと考えられます。

◆ 「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数（生涯学習課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
14校	29校	35校	42校

事業を実施した学校は、前年度より6校増加しました。

生涯学習専門アドバイザーが中心となり、実施に向けた支援を進めた結果、例年より新規実施校を増やすことができました。

平成30年度までに小学校全42校での実施を目指しており、実施校を計画的に増やしています。

⁴⁴ 「みんなの子育て広場」：子育て中の保護者が情報交換を通じて、仲間づくりや不安・悩みの解消ができるよう開催される話し合いの場。学校における各種説明会や授業公開など様々な機会を利用して開催されています。保護者、地域住民、教職員が「支援者」として、自主的に企画・運営しています。

⁴⁵ 生涯学習専門アドバイザー：主に生涯学習・公民館事業・非行防止に関する指導・助言や調査・研究等を行う非常勤特別職。

◆ 関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数（中央公民館）

基準値 （２６年度）	前年度実績 （２８年度）	実績 （２９年度）	目標 （３２年度）
２，４２７人	２，５８０人	２，１５５人	２，８００人

柏子どもの文化連絡会との連携事業「わくわく人形劇まつり」において、悪天候による参加者の大幅な減少（前年度比３５５人減）が事業全体の参加者数の減少に影響していると考えられます。

【平成３０年度以後の取組の方向性】

- ◆ 家庭教育推進団体等支援事業については、引き続き学校ＰＴＡを始め、幼稚園及び保育園等へ事業の周知を行うとともに、企画の相談にも応じていきます。小学校ＰＴＡに対しては、「みんなの子育て広場」の開催に併せて家庭教育に関する講演会等を実施するよう促します。
- ◆ 「みんなの子育て広場」について、自立した運営ができる学校を増やし、生涯学習専門アドバイザーは、各学校の実情にあった運営ができるよう、丁寧な支援を行っていきます。また、支援コーディネーターとして活動ができる人材を発掘・養成し、増員していきます。
- ◆ 今後も関係団体等と連携・協力しながら、家庭教育に関する講座や保護者同士の交流の機会の充実を図っていきます。

【施策３】 生涯学習情報の提供

- 「誰もが、いつでも、どこでも、自由に学ぶ機会として」、生涯学習情報の提供ができるよう、学習情報の提供の充実に努めます。

【平成２９年度の実施内容】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステム⁴⁶の運用（生涯学習課）
生涯学習ボランティアシステムの登録者を対象として、活動の幅を広げられるように研修会を開催しました。
- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」の運用（生涯学習課）
生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」について、市のホームページとシステム統合を行ったため関係機関と調整を図り、システムの点検・管理を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 生涯学習ボランティアの登録件数（生涯学習課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
１６１件	１２３件	１０７件	１５０件

登録者の高齢化等に伴う減少によるものであると考えられます。

- ◆ 生涯学習情報提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数（生涯学習課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
２７，１８３件	２３，６３９件	５２，３７８件	３０，０００件

システムへのアクセス数は、前年度より２８，７３９件増加しました。

アクセス数については、平成２９年３月に市のホームページにシステム統合したため、今後の動向を注視し、適切な目標を設定するとともに、情報発信機能の強化を図ります。

【平成３０年度以後の実施の方向性】

- ◆ 生涯学習ボランティアシステムについては、ホームページも含めた市からのシステムの効果的な周知について検討をしていきます。
- ◆ 生涯学習情報提供システムについては、さらに市民に利用しやすいサイトとなるよう、改良に努めていきます。

⁴⁶ 生涯学習ボランティアシステム：「いつでも、どこでも、だれでも、自由に」学習できるまちづくりを実現するために、仕事や趣味をとおして培った特技や身近な生活の知恵など、いろいろな分野で活躍する人に「生涯学習ボランティア」として登録してもらい、登録者を学びたい人やグループに情報提供する事業。

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

【施策１】 気軽に楽しめるスポーツの充実

- 誰もがスポーツを身近に感じ、あらゆるライフステージを通じて、日常的にスポーツを楽しむことができるようスポーツ活動を行うきっかけづくりを目的とした機会の提供に努めます。

【平成２９年度の実施内容】

◆ スポーツイベントの充実（スポーツ課）

市民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供するため、マラソン大会やスポーツドリームかしわ２０１７など、スポーツイベントの充実を図りました。

◆ 講演会の開催（スポーツ課）

東京オリンピック・パラリンピックの関連事業として、トップアスリートによる講演会などを実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
９，２０９人	１０，６２５人	１０，７２５人	１０，０００人

参加申込者数は、前年度より１００人増加しました。

平成２９年度は、一般枠を１，０００人増やしたことで、参加申込者が増加したと考えられます。今後も引き続き、参加者の確保に努めていきます。

なお、安全、安心な大会運営を行うために、参加者１０，０００人を適正な規模としています。

- ◆ 柏市民新春マラソンの参加申込者数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
１，５６８人	１，５９７人	２，１８８人	２，５００人

参加申込者数は、前年度より５９１人増加しました。

平成２９年度より、名称を「柏市新春マラソン」に変更。市外からの参加も可能とし、参加者の幅を広げました。

- ◆ 学校体育サポート事業（小学３年生対象）実施学校数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
—	０校	９校	４２校

平成２８年度は、巡回運動教室及び苦手克服教室の見直しを行ったため、学校数は０校と

なっています。平成２９年度から、名称を「学校体育サポート事業」とし、小学３年生を対象にした器械運動領域、中でも跳び箱の授業において、民間スポーツクラブ講師が専門的立場から授業に参加しサポートすることで、児童の苦手な運動の克服や教員の指導力向上を図る事業を実施しました。

平成２９年度は、小規模校を中心に９校で実施した結果、多くの児童が成功体験を得ることができ、教員のスキルアップも図ることができました。次年度からは１１校程度で実施し、４年間をかけて小学校全４２校で事業を実施する予定です。

◆ トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
－	３６６人	８１６人	７００人

参加者数は、前年度より４５０人増加しました。

平成２９年度は、より多くの市民や子どもたちに、トップアスリートを身近に感じてスポーツの素晴らしさを理解してもらうため、講演会等の開催を増やしました。

【平成３０年度以後の取組の方向性】

◆ 引き続き、多くの市民が気軽にスポーツを楽しめるよう、関係各所と連携してスポーツイベントを実施するとともに、随時運営面の見直しを検討していきます。

◆ 平成３０年度は、学びづくりフロンティアプロジェクト校を中心として、学校体育サポート事業を実施します。小学３年生を対象に、児童に応じたプログラムを実施し、児童の運動技能の習得や成功体験を通して主体的・意欲的にスポーツに取り組めるようにしていきます。

また、教員の指導力向上のため、児童が安心してスポーツに取り組める環境づくりを学べる機会とします。

【施策２】 競技力向上の促進

- 公認大会に参加するスポーツ団体等に対する競技力の強化支援をはじめ、奨励金制度を充実することで、市内の競技スポーツの促進を図ります。また、競技スポーツの普及を図るため、スポーツ教室等の開催に努めます。

【平成２９年度の実施内容】

◆ 奨励金制度の充実（スポーツ課）

スポーツへの意欲を高めるとともに競技力の向上を図るため、全国規模の大会等に出場する選手に対し、奨励金を交付しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 全国大会等出場奨励金の交付件数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
１４１件	１７６件	１９５件	２００件

奨励金の交付件数は、前年度より１９件増加しました。

【平成３０年度以後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き制度の周知を十分に行い、対象者への利用を促すことで、市民のスポーツへの意欲向上、競技力向上につなげるとともに、状況に応じて制度の見直しを図っていきます。
- ◆ 上位大会に出場する選手を激励し、もって競技力向上を図ることを目的に、平成３０年度より国際大会の奨励金の額を一人当たり２５，０００円から５０，０００円に変更しています。また、団体競技の奨励金の限度額についても、２５０，０００円から５００，０００円に変更しました。

【施策３】 総合型地域スポーツクラブの支援

- 身近な生活圏で気軽にスポーツに親しめる環境を推進するため、クラブが活動する拠点の提供や活動を継続して行えるための支援に努めます。

【平成２９年度の実施内容】

◆ 活動拠点の提供（スポーツ課）

総合型地域スポーツクラブの活動拠点として学校体育施設や公共スポーツ施設を提供するとともに、クラブ事業のＰＲなどに努めました。

【達成指標に関する説明】

◆ 総合型地域スポーツクラブの会員数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
１，１８５人	１，２３４人	１，１３４人	１，５００人

クラブの会員数は、前年度より１００人減少しました。

会員数はやや減少していますが、各クラブのイベントは活動拠点を中心として開催されることから、市内全域を対象として市民がイベントを体験できるよう取組を進めていくことが引き続き必要です。

【平成３０年度以後の実施の方向性】

- ◆ 今後もクラブ事業のＰＲなど、総合型地域スポーツクラブの知名度の向上に努めます。
- ◆ 国の動向を確認しながら、総合型地域スポーツクラブの今後の方向性を検討していきます。

【施策４】 公共スポーツ施設の有効活用

- 多様化するスポーツニーズに応えるため、指定管理者との連携による公共スポーツ施設の利便性の向上を図ります。

【平成２９年度の実施内容】

- ◆ 学校体育施設の開放（スポーツ課）
市立小中高等学校全６３校において、学校体育施設を開放しました。
- ◆ スポーツ施設の改修（スポーツ課）
スポーツ施設の機能維持を図るとともに利用者がスポーツ施設を安心して利用できるように、修繕、改修工事を実施しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 学校体育施設開放の利用団体数（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
４０９団体	４２７団体	４３１団体	４５０団体

学校体育施設開放を利用している団体数は、前年度より４団体増加しました。

施設の利用可能時間には制限がありますが、既に各施設において多くの利用希望があることから、今後の登録団体数は安定的に推移していくものと考えられます。

- ◆ 体育館・運動場等利用者数（２１施設）（スポーツ課）

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
９３７，１８１人	９６６，０１０人	９６１，２７４人	９７０，０００人

利用者数は、前年度より４，７３６人減少しました。

台風、集中豪雨等による大雨や降雪による施設閉鎖の影響により、屋外スポーツ施設の利用者数は減少しています。屋内スポーツ施設の利用者数は増加していますが、全体的に利用者数は減少しています。

【平成３０年度以後の取組の方向性】

- ◆ 学校体育施設の開放については、利用登録団体相互の連携や協力体制の整備を進め、多様な世代による自主的な地域スポーツ事業の実施などにより、学校と連携した地域社会活動の拠点化を図っていきます。
- ◆ 老朽化調査の結果及び柏市公共施設等総合管理計画に基づき、スポーツ施設の個別施設計画策定を進めていきます。
- ◆ 利用者の安全性の確保と利便性の向上を図るため、建物各部の劣化が進行している中央体育館の改修工事を行います。

IV 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向 1 市民の文化活動の支援と人材の育成

【施策 1】 市民の文化活動の支援

- 市民が芸術文化活動を発表する場や機会を提供するとともに、市民の自主的な文化活動の継続・発展を支援します。

【平成 29 年度の実績】

- ◆ 柏市文化祭の開催（文化課）
アミューゼ柏，市民文化会館，沼南近隣センター等市内の文化施設で市民による舞台芸術・美術作品等を披露しました。
- ◆ 柏市民ギャラリー（文化課）
柏市民ギャラリーにおいて，文化団体による作品展示を行いました。
また，平成 29 年 12 月に指定管理者主催の企画展を開催しました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 柏市文化祭の来訪者数（文化課）

基準値 (26 年度)	前年度実績 (28 年度)	実績 (29 年度)	目標 (32 年度)
13,831 人	15,241 人	16,365 人	15,000 人

来訪者数は，前年度より 1,124 人増加しました。

展示部門の場所が，注目度の高い新しい市民ギャラリーとなったことにより，来場者が増加したと考えます。

- ◆ 柏市民ギャラリーの年間入場者数（文化課）

基準値 (26 年度)	前年度実績 (28 年度)	実績 (29 年度)	目標 (32 年度)
64,628 人	102,951 人	93,076 人	70,000 人

柏市民ギャラリーの年間入場者数は，前年度より 9,875 人減少しました。

平成 28 年度は，柏市民ギャラリーが移転したことを記念して開催された 3 回の新装開館記念展がそれぞれメディアで報道され，来場者が特別に多かったことが要因と考えられますが，平成 29 年度の年間入場者数は目標値を上回っており，順調に推移しています。

【平成 30 年度以後の取組の方向性】

- ◆ 柏市民ギャラリーは，指定管理者による運営を開始しています。利用しやすい施設となるようこれまでの質を維持しつつ，必要に応じて利用方法の見直しを検討するなど指定管理者と調整を図っていきます。また，指定管理者主催の企画展なども協力して行っていきます。

【施策 2】 芸術文化を担う人材の育成

- 小中学生を対象に音楽鑑賞の機会を提供するとともに演奏技術向上を目指した講座を実施します。また、柏出身又は柏ゆかりの芸術家を紹介していきます。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 芸術を鑑賞・体験する機会の提供（文化課）

子どもたちの豊かな感性を養う場として、千葉交響楽団の演奏による「音楽鑑賞教室」（市内中学校 7 校）及び市立柏高等学校吹奏楽部員による音楽ワークショップ「かしわ塾」を開催しました。

また、小学校高学年以上を対象とした「版画教室」を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ 小中学生対象事業参加者数（文化課）

基準値（26 年度）	前年度実績（28 年度）	実績（29 年度）
4, 386 人 音楽鑑賞教室：4, 017 人 かしわ塾：369 人	3, 846 人 音楽鑑賞教室：3, 406 人 かしわ塾：417 人 版画教室：23 人	4, 298 人 音楽鑑賞教室：3, 983 人 かしわ塾：291 人 版画教室：24 人
目標（32 年度）		
4, 124 人 音楽鑑賞教室：3, 800 人 かしわ塾：300 人 版画教室：24 人		

「音楽鑑賞教室」については、年度により実施する学校数及び生徒数が異なるため、参加者数が変動しています（前年度比 577 人増）。

「かしわ塾」については、前年度より 1 週間ずれての開催となり、中学校の定期テストの日程と重なったことから、参加者が減少したと考えられます（前年度比 126 人減）。

「版画教室」については彫刻刀を使用するため、安全性を考慮し、24 人の定員を設けています（平成 28 年度は直前キャンセルがあったため、1 人減）。

これらの事業は、年度単位で参加者増加を目指すものでなく、長期的に継続して実施することで、芸術文化を体験する機会を得た生徒を増加させることを目的としています。

【平成 30 年度以後の実施の方向性】

- ◆ 「音楽鑑賞教室」については、質の高い音楽を聴く機会を提供する事業として、引き続き実施します。
- ◆ 「かしわ塾」については、市立高校と連携を図りながら、より良い事業内容となるように努めていきます。
- ◆ 音楽関連事業に偏ることなく、芸術文化事業の実施に努めていきます。

【施策3】 柏らしさの創出・演出

- 市内吹奏楽のレベルは全国レベルであり、柏市として今後の文化振興のみならず、まちづくりの観点でも重要な要素といえます。この吹奏楽を軸に、音楽の街かしわを創出するための事業を展開し、柏市の吹奏楽の水準の高さを内外に広く知らしめるとともに、まちの活性化につなげます。

【平成29年度の実施内容】

◆ 音楽月間の開催（文化課）

共催事業で「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた 2017」を開催しました。柏市内及び東葛飾地区の芸術文化団体や個人が様々なジャンルの演奏演技を行い、「しあわせいっぱい 音楽の街 かしわ」が実感できるイベントです。

◆ 大人向け音楽ワークショップ（文化課）

さらなる市民音楽活動の活性化を図ることを目的として、講師にプロの奏者を招いたワークショップを企画しました。平成29年度は「大人のトロンボーンワークショップ」を開催し、幅広い世代が演奏者として音楽を楽しめる機会を提供しました。

◆ 柏市公式チャンネル「かしわ Music Line」による情報の発信（文化課）

市内にある小中学校の吹奏楽部定期演奏会などの音楽行事情報を収集し、柏市オフィシャルホームページにて発信を行いました。市内の音楽イベント、市立柏高校吹奏楽部などの演奏風景を、SNS⁴⁷を利用したスマートフォンアプリLINE LIVEにて配信を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 音楽の街かしわ事業の参加者数（文化課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	6,268人	34,518人	23,000人

平成28年度から「ららぽーと柏の葉ミュージックふえすた」が始まり、平成29年度は6,600人の来場者がありました。

「大人のトロンボーンワークショップ」の参加者数については、その講師が円滑にワークショップを行える上限人数（13人）で実施しました。

平成29年度より開始した「かしわ Music Line」による配信を行い、合計27,905回の視聴がありました。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 既存事業のほかに、参加型の音楽イベントの開催を予定しています。その場を訪れた不特定多数の人々が、吹奏楽とのセッションにより演奏する楽しさを体験できる内容を計画しています。

⁴⁷ SNS: ソーシャルネットワーキングサービスの略。社会的ネットワークをインターネットで構築する会員制サービス。

施策展開の方向 2 歴史資料・文化財の保存と活用

【施策 1】 市史編さん事業の推進

- 市民が地域の歴史を通して柏市を理解し愛着を持てるよう、市史の編さん、刊行や古文書、写真等の歴史資料の保存を進めます。

【平成 29 年度の実施内容】

◆ 歴史史料の保存（文化課）

市民ボランティアと協働して歴史資料を整理しました。整理した資料については、常設展で展示したり、市民団体との協働事業で写真展を開催しました。

◆ 市史編さん事業（文化課）

「柏市史（原始古代中世考古資料）」の原稿執筆及び資料の準備作業を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ 古文書及び写真の整理状況（目録作成を含む）（文化課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
70%	77%	67%	90%

写真整理活動は10回実施し、延べ参加者数は129人で、約1,232点を整理しました。

市民等から多くの史料寄贈を受け、未整理対象の史料が増加したこと及び整理実績として、まだカウントできない作業中（ダブルチェック中等）の史料もあることから、直近では進捗率が低下しています。なお、目録化されたものは順次公開しているため、市民や地域、他課、公共機関等、より高まる史料活用の要請に応えています。

【平成 30 年度以後の取組の方向性】

◆ 古文書の整理については、引き続き精査した上で目録を作成します。

◆ 「柏市史（原始古代中世考古資料）」については、平成30年度の刊行に向けて、引き続き準備を進めます。

【施策２】 文化財に接することができる場と機会の提供

- 市民が精神的に豊かな生活を送り、より郷土に愛着を持つことができるよう、文化財の調査研究や市史編さんの成果を基に、郷土の歴史や文化に接することができる場と機会を提供し、歴史資料・文化財の普及と活用に努めます。

【平成２９年度の実施内容】

- ◆ 郷土資料展示室（文化課）
1回の企画展と2回の巡回展受入れを実施しました。
- ◆ 郷土の歴史や文化を伝える機会の提供
歴史講座への講師派遣を実施しました。
学校や市民大学、まちづくり団体等の依頼に応じ、講師派遣を行いました。

【達成指標に関する説明】

- ◆ 郷土資料展示室の入場者数（文化課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
9,152人	5,564人	6,322人	7,000人

年間入場者数は、前年度と比べて758人増加しました。

低年齢層の入場者数増加を狙いとし、子ども達に興味を持ってもらえる展示・ワークショップを行いました。

- ◆ 歴史講座や講師派遣等の普及活動件数（文化課）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
34件	40件	51件	30件

学校への講師派遣については、前年度に引き続き、学びづくりフロンティアプロジェクト対象校以外の学校からも依頼がありました。（文化財関係18件、市史関係33件。計51件）

【平成３０年度以後の取組の方向性】

- ◆ 郷土資料展示室については、幅広い年齢層が関心を持つような企画を検討していきます。
平成30年度も、引き続き子ども達にも興味を持ってもらえるような展示やワークショップを実施します。
また、所蔵の芹沢作品を展示し、広く市民に公開します。
- ◆ 引き続き学校へ郷土資料展示室の利用を積極的に働きかけるなど、広報活動の充実に努めます。
- ◆ 学校への講師派遣については、より一層学校へPRを行い、学校からの依頼に随時対応していくとともに、定着化に努めていきます。

V 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策1 市民の「知りたい」に応える図書館

- 図書館において市民の読書活動を推進し、市民の「知りたい」に応えるとともに、市民が自ら考え、判断することができるようさまざまな情報の提供を行うなど、生涯学習の拠点としての機能の充実に努めます。

【平成29年度の実施内容】

◆ 情報提供機能の充実（図書館）

- ・市民の多様な課題の解決に資するため、職員のレファレンス⁴⁸研修を月1回実施しました。
- ・郷土資料のデジタル化を進めるとともに、図書館ホームページでの公開を始めました。
- ・市民全体の読書活動の推進とともに、市内大学図書館の市民開放を周知するため、市内4大学（東京大学、開智国際大学、二松学舎大学、麗澤大学）との意見交換会を実施し、合同で企画展や講演会、市内大学図書館見学バスツアー等を開催しました。

【達成指標に関する説明】

◆ レファレンス回答件数（記録記載分）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	52件	44件	60件

利用者が何らかの情報や資料を求めて図書館職員に尋ねた質問のうち、レファレンス事例として共有すべき質問と結果を記録したものの件数は、44件でした。

ICT技術の向上により市民自身の情報検索が容易になり、レファレンスの回答件数が減少したと考えられます。なお、質問の内容が高度化しているため、実際のレファレンス事例に基づき、その内容について検討を行う研修を定期的の実施することで、職員のレファレンス能力向上に努めています

◆ パスファインダー⁴⁹の作成件数

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
—	1件	3件	8件

パスファインダーを3件を作成し、ホームページで公開しました。

【平成30年度以後の実施の方向性】

- ◆ 職員のレファレンス研修を引き続き実施します。また、利用者にとっても役に立つ内容の

⁴⁸ レファレンス：調査・相談。レファレンス・サービスとは、知りたい資料や情報を、図書・雑誌・新聞・電子情報などから探すためのご案内をして、資料提供や情報提示により調べもののお手伝いをするサービスのこと。

⁴⁹ パスファインダー：特定のテーマについて参考となる資料や情報の探し方、調べ方の手順を簡単にまとめたもの。

レファレンス事例は、国会図書館協同データベースに登録することで、広く活用してもらうことを目指していきます。

- ◆ 課題解決につながる情報を市民自身が容易に得られるように、情報へのアクセスの手段として図書リスト及びパスファインダーを整備します。
- ◆ 引き続き、郷土行政資料のデジタル化を進めていきます。併せて、市民の調査活動や学校の授業などでも活用しやすい提供方法を検討していきます。
- ◆ 市内4大学図書館との意見交換会及び合同企画展、講演会等を開催します。

【施策2】 子どもの読書活動の推進

- 子どもの豊かな心を育み、子どもが、その発達段階に応じて読書を楽しむ習慣を身につけるために、家庭、地域、図書館、学校図書館、幼稚園、保育園等の読書環境の整備・充実を図るとともに、相互の連携を深め、子どもたちの学習ニーズに応じた資料の充実、読書の普及を図ります。

【平成29年度の実施内容】

◆ 未就学児童の読書活動の推進（図書館）

- ・ こども図書館において各種子育て支援事業を実施しました。また、事業に関連する子育て関連部署とこども図書館運営検討会を開催し、情報交換を行いました。
- ・ こども図書館では休館日を除く毎日、本館及び14の分館では週1回から月1回のペースで、読み聞かせボランティア等による乳幼児とその保護者及び小学生を対象とした「おはなし会」を開催しました。
- ・ 図書館で活動する読み聞かせボランティアの養成・育成を目的に、意見交換会、手遊び、本の選定等を内容とした初級者研修会を実施しました。
- ・ 1歳6か月児の健康診査時に併せて絵本を手渡し、赤ちゃんとその保護者がふれあいのひとときを持つきっかけづくりとするブックスタート事業について、ボランティアの育成及び事業の支援を行いました。平成29年度は計52回実施し、図書受取者は3,391人でした。

◆ 学校と連携した読書活動の推進（図書館）

- ・ 中学・高校生の読書推進のPRを目的に、市内中学・高校の代表生徒30人（30校参加）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を開催しました。併せて、チャンプ本賞及び準チャンプ本賞に輝いた4冊の「おすすめ本」のポップを各受賞者が作成し、市内の書店や図書館本館で展示しました。
- ・ 市立図書館と学校図書館間の情報交換、相互理解、課題解決に向けての連携のために、学校図書館関係者との連絡検討会を年2回開催しました。また、市内高等学校図書館担当者等との意見交換会を年1回開催しました。
- ・ 子ども一人一人の学習に適する図書を活用した授業推進のために、図書館流通システムを通じて、市立図書館で所蔵している資料を市内小中学校図書館に提供しました。【再掲】
- ・ 中学生・高校生世代の読書推進を目的に、市立図書館本館こどものへや内のティーンズコーナーで、進路関係、部活動関係、ティーンズ向けの読み物などを揃え、展示を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数（図書館）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
12,218人	11,710人	10,215人	12,300人

こども図書館において、未就学児やその保護者を対象としたおはなし会等のイベントには、10,215人（前年度比1,495人減）が参加しました。こども図書館では、年間を通じておはなし会を始めとするイベントを毎日開催していますが、近隣に子ども向けの施設な

どが増加したことによりこども図書館の利用対象者が分散し、イベント参加数が減少しています。

◆ 18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合（図書館）

基準値 (26年度)	前年度実績 (28年度)	実績 (29年度)	目標 (32年度)
27.5%	25.7%	24.8%	30.0%

0歳児から18歳までの子どもが図書館に利用登録している割合は、24.8%（前年度比0.9ポイント減）でした。

全体的に前年度より利用登録の割合が減っていますが、特に中学生、高校生の利用登録の割合が大きく減少している状況です。

柏市学力・学習状況調査の結果においても、学年が上がるにつれ、本を多く読む児童生徒の割合が減少しています。

学校図書館との連携を図るとともに、公共図書館の世代を超えた幅広い蔵書の魅力を伝え、中学生・高校生の世代を対象として、図書館資料を活用した課題解決や読書活動を促す取組等をさらに進めることが重要であると考えます。

【平成30年度以後の取組の方向性】

- ◆ 引き続き、こども図書館運営検討会の開催など関係部署と連携を進めていくことで、子育て支援事業の充実を図っていきます。

また、今後は幼稚園協会等にイベントのお知らせ等を配付し、利用促進を図っていきます。

- ◆ 図書館で活動する読み聞かせボランティアを養成、育成するための研修会等を引き続き開催します。

- ◆ 市内中学・高校生学校代表者（生徒）によるビブリオバトル（知的書評合戦）を、引き続き開催します。

また、中学生・高校生の世代の要望等を把握するとともに、部活動、進路等の中学・高校生の課題解決につながるテーマの資料や、この世代に向けた読み物等を集めたティーンズコーナーの充実を図り、そのPRに努めていきます。

- ◆ 引き続き、学校図書館関係者との連絡検討会の開催や図書館流通システムの活用など、学校図書館の支援を進めていきます。

【施策３】 市民の交流を生む分館運営

- 地域に身近な１７か所の分館についてサービスの充実を図るとともに、市民が地域を知り、課題解決をする手助けを行い、仲間作りを支援します。地域とつながりのある分館を目指します。

【平成２９年度の実施内容】

◆ 分館の特色化（図書館）

- ・南部分館において、近隣センターリノベーション（大規模改修）に合わせ、地域活動や公共施設のあり方に関連する図書を展示しました。
- ・松ヶ崎地区において、分館を中心に周知を行い、地域の高等学校で、高校生と地域住民との市民読書交流会を行いました。

【達成指標に関する説明】

◆ イベント開催回数

基準値 (２６年度)	前年度実績 (２８年度)	実績 (２９年度)	目標 (３２年度)
—	１回	１回	２回

松ヶ崎地区において実施した市民読書交流会は、高校生２０人、地域住民７人、市民ボランティア３人の参加があり、参加者のアンケートでは回答者２５人中２３人が「大変満足、面白かった」と回答しました。

【平成３０年度以後の実施の方向性】

- ◆ 地域の特性を鑑みながら、地域のイベントに合わせた図書の展示や、分館でのイベント実施等を検討していきます。

第3部 学識経験者意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し学識経験を有する者の知見の活用については、2名の学識経験者から、教育に関する事務の点検・評価中間報告書に対し、個別に所見等を頂きました。最終的な報告書作成に当たり、頂いた所見等を可能な限り反映させ、中間報告書の内容を一部修正しました。

平成30年9月

教育に関する事務の点検・評価（平成29年度対象）に係る意見

開智国際大学 名誉教授

池沢 政子

I 中間報告書全体を通しての意見

報告書は全体的に、計画・実行・評価・改善のサイクルが効率よく展開されている。達成指標の実績値は、平成26年度、平成28年度及び平成29年度について記され、平成32年度に目標値が記載されている。達成指標の数値に関しては説明と分析がされた上で、課題と方向性へと導き出されている。

柏市教育振興計画後期基本計画等に基づいて点検・評価がされており、今回の報告書及びこれまでの報告書における施策の動向や成果等を比較検討すると、29年度も充実した教育内容となっており、課題解決に向けての着実な取組と弛まない努力の跡が見られる。柏市教育委員会の、並々ならぬ努力と働きに敬服させられる。

学校教育には、一段と力が注がれているように見受けられる。とりわけ、学びづくりフロンティアプロジェクトに代表されるような学習活動を支える人材の集中的な配置、コーディネーターや相談支援の充実、指導主事や専門の研究者による指導等といった細部に配慮が行き届いている。子どもを取り巻く社会環境は、日々、急速に複雑な変化を呈しているが、一人ひとりの子どもが将来的に、自立して豊かに生きられるために、教育委員会は確実にサポートしている。また、教員には、それぞれの職位に応じた研修等が用意され、きめ細かな対応策がとられている。

今日まで実践してきた内容や、32年度を見据えての目標や下位目標等が、関係者だけでなく柏市民全体（あらゆる年代層）に認知され、共有されることが重要である。そのためにも、①文章は、できるだけ日本語を使用し、抽象的でなく、より具体的で解りやすく、②課題と、解決しなければならない問題点の根拠や理由がより明確に示されていること、また、③目標値の出し方等にも明らかな根拠が付け加えられたなら、多くの市民の、理解と共感と呼び、協力が得られると考える。

II 各施策についての意見

以下の視点を中心に、報告書の中からいくつかの施策を取り上げて私見を述べたい。

（ア）数値の動きの分析や課題の設定等が客観的で、具体的であるか否か。認識や分析に不足や誤り、偏りはないか。

(イ) 改善策の方向性が、論理的・客観的・具体的であるか。

(ウ) 指標の設定・点検・評価の方法は適切か。「根拠や理由」が明確か否か。

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1-1 これからの時代に必要な力を育み、わかる喜びにつなげる授業の推進

各達成指標に関する説明について、32年度の目標値はどのような根拠に基づいて記されているのか、それぞれに説明があるべきではないか。（なぜ100%なのか、なぜ95%なのか等）

「学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の割合」について、中学校では、学習内容が専門的で高度になることが、困難さを感じさせている、と分析しているが、それだけではないと思われる。テストの点数が重視されることや、発達段階からして、個性とか興味や関心、将来進みたい方向等が表出してくる時期でもある。教育方法にもそれなりの工夫が必要とされる。（この点に関しては、30年度以後の取組の方向性に、かなり触れられている。）それらが、多少でも満たされれば、「うれしい」と感じるであろう。

指示待ちではなく、自ら調べ発表する等の機会を授業に多く取り入れたり、自主的に対話や話し合いができるようにしたりすることで、楽しいと思える学びに繋がるのではないだろうか。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

前提として、何故「自他を尊ぶ教育の推進」を掲げる必要があったのか。数値等から明らかな理由が導き出せるのであれば、その理由を述べてほしい。

自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合について、指標の数値を見る限り、小学生はこの4年間は横ばいであるが、「自分には良いところがある」と思う中学生が増加しているのは、我が国の現代社会特有の現象であろうか。出来れば発達段階や対象中学生の生育過程における経験及びその社会等を分析してほしい。

いじめの未解消件数について、「そもそもいじめが起きないようにすべきである」という意味の前提条件を記載すれば、32年度に向けて未解消件数0件の目標に説得力がある。

「いじめ」と「不登校」との関連資料があれば記してほしい。認知した「いじめへの対応方法の改善」や「いじめそのものを減らす」ために、柏市が実際に行った具体的な取組についての記載があってもよい。

図書館では、時代に合わせて電子書籍の貸出しを行ってもよいのではないか。

施策2-2 一人ひとりに応じた教育の推進

・不登校児童生徒の人数

不登校者数の増加については、「学校復帰」を前提とした方向性を見直し、「学校を休んでもいいよ」という選択肢もあるからではないか。

不登校児童生徒の支援について、カウンセラー、アドバイザー、指導教室、相談室、支援員、支援学級が十分整備されているが、「どのような連携体制を強化したのか」、「どのように連携することが必要であったのか」、「どのように充実したのか」といった、より具体的な方法や内容が記載されてもよい。

施策２－４ 子どもの安全の確保の充実

・地域団体と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校

地域団体と連携して訓練を行っている学校は少ないが、連携して合同訓練をすることは、子どもの命を守るために、大変重要な事柄である。３２年度までに全ての学校と地域団体との連携を目指すならば、現状は「何故少ないのか」、周知の方法等を含め、その原因を徹底した調査と分析を行い、その上で連携の方法を具体的に述べるべきではないか。

施策２－５ 学校施設の適切な整備及び管理

トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合の【達成指標に関する説明】について、中学生の目標値は７５％であり、２９年度の実績値が目標値を超えているが、目標値はそのまま維持ということでよいのか。

施策展開の方向４ 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策４－１ 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

小学校２年生・３年生を中心に、放課後子ども教室への参加児童の家庭学習時間の推移を見ると、平日及び土・日の家庭学習の時間が微増しているとあるが、「学習習慣」が身についたのか、「教室で宿題等を済ませた後、好きな学習ができるから」等々、放課後子ども教室への参加の効果や、学習時間の微増との因果関係を解る範囲で述べてほしい。

２ 地域における生涯学習社会の形成

施策２ 子育て・親育ちの支援

記載された「子育て」に関する支援事業への参加者は、気象条件等による減少を除けば、全体的にほぼ増加傾向にあり、特に保護者等の関心度の高さを推測することができる。私立や他市の学校へ子どもを通わせている市民や保護者（親以外の保護者、例えば高齢者）は、どのように、位置づけられているのか。目標値であるが、根拠の明確な箇所と、やや不明な箇所がある。施設の収容人数から割り出したものか、等々の理由を記すべきではないか。

３ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開の方向 生涯を通じたスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策１ 気軽に楽しめるスポーツの充実

【達成指標に関する説明】の学校体育サポート事業であるが、こうした事業に取り組んだ理由や詳細についてはわかるので、その結果について、成果や問題点等を記すことは可能か。その結果を分析すれば、2～3年後に目標とした42校のサポートが可能か否かを推測することができる。「トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数」では、目標値を29年度より大幅に減少させているが、その理由は何か。

4 文化の薫るまちづくり

施策展開の方向1 市民の文化活動の支援と人材の育成

施策1 市民の文化活動の支援

【達成指標に関する説明】の「音楽の街かしわ事業の参加者数」における32年度の目標設定であるが、29年度より約11,000人余りの減少とした理由は何か。

施策展開の方向2 歴史資料・文化財の保全と活用

施策2 文化財に接することができる場と機会の提供

【達成指標に関する説明】の「歴史講座や講師派遣等の普及活動件数」では、目標値が、26年度、28年度及び29年度と比較して一番低く設定されているが、その理由は何かについての説明がほしい。

5 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

様々な図書館事業には、大変力を入れているように読み取れる。それだけに報告書では、多数の市民の理解を得るため、出来るだけ日本語使用の説明にして、直後に括弧等を用いて外来語を記したらどうか。

施策2 子どもの読書活動の推進

特に紙媒体の読書活動を推進しなければならない背景として、子どもたちの読解力の問題があるのか、説明を望む。

教育に関する事務の点検・評価（平成29年度対象）に係る意見

聖徳大学大学院教職研究科 教授

南部 昌敏

I 中間報告書全体を通しての意見

1. 「I みんなでつくる魅力ある学校」について

柏市の公立小中学校における9年間を見通した児童生徒の健やかな成長を願い、62校すべての学校を「みんなでつくる魅力ある学校」として改善を図り、生涯にわたり学び続ける基礎を培うことを目指して、様々な施策に取り組み、成果を着実に成果をあげてきていることは特筆すべきことです。

本年度の中間報告書に係る意見は、「II 各施策についての意見」に記しました。

次年度に向けて、それをさらに充実したものにするために、次に示すことに取り組んでくださることを期待します。

(1) 各部署において、SWOT分析に取り組んでいただきたい。

(2) 具体的な取組

- ① 「生涯にわたり学び続ける基礎」として、9年間の義務教育において培うものは何かを、児童生徒の具体的な姿を、指標（それは期待目標であり、基準である）として明確化していただきたい。これが32年度末に到達させたい達成目標となります。
- ② その指標に基づき、それを評価するための基準とルーブリックを策定し、表としてまとめていただきたい。
- ③ それぞれの達成目標を評価するために、最適な評価方法を案出していただきたい。
- ④ その指標からみて、今の柏市の各学年の小中学生は、どのレベルにあるのかを校長先生を中心に、各学校で明らかにしていただきたい。
- ⑤ その現状を改善し、すべての子どもたちを「指標」に到達させるために、学校全体では、各学年では、どんなことに取り組むことが必要不可欠であるかを各学校で明らかにしていただきたい。その際、現在策定し、実行している施策の中で、継続して取り組むことが期待できることは、積極的に取り組むようにしていただきたい。
- ⑥ それを用いて、日々、実践に取り組み、学期ごとに、すべての児童生徒の成長（変容）を把握し、改善点を創造するというPDCAを回し、その結果を次の学期につなげて、1年間のPDCAを回していただきたい。

- ⑦ それぞれの学校で取り組んだ実践の事実に関する記録，児童生徒の活動の事実に関する記録を，ポートフォリオとして蓄積していただきたい。（授業者と学習者の協働活動）
- ⑧ そのポートフォリオを用いた自己評価として，児童生徒自身に振り返りをさせ，自分の成長を自覚させるとともに，更なる自己課題を明確にさせていただきたい。
- ⑨ 教師自身は，全員のポートフォリオを閲覧し，自らが行った一人一人の児童生徒への支援方法を振り返り，その方法をさらにより良くなるように改善して取り組み，新しく取り入れた方法で実践を行い，そのプロセスと結果を振り返ること等に取り組んでいただきたい。

Ⅱ 各施策についての意見

1 みんなでつくる魅力ある学校

施策展開の方向1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う

施策1－1 これからの時代に必要な力を育み，わかる喜びにつなげる授業の推進

施策1－1の達成指標として，5項目を挙げ，平成32年度目標との経年変化をまとめているが，このことに関して，次のことを検討する必要があります。

- ① 「これからの時代に必要な力を育み，わかる喜びにつなげる授業」の要件を，具体的に明らかにする必要があります。

ア．「これからの時代に必要な力」とはどんな力かを，児童生徒の具体的な行動として記述すること。

イ．児童生徒が「わかる喜びを実感できる授業」の実現に向けて，「わかる喜び」を実感している児童生徒は具体的にどのような実態であるのか，すべて児童生徒をそのように成長（変容）させるためにはどのような手立てが必要不可欠なのか。

ウ．「これからの時代に必要な力」としてどのような力を育めば，わかる喜びを感じさせることができるのか。

- ② 「授業が楽しいと感じている児童生徒の姿」「新しいことを知ったり，身につけたりすることがうれしいと思う児童生徒の姿」と「これからの時代に必要な力が身につき，わかる喜びを実感している児童生徒の姿」とは，どのように関連しているのかを明らかにする必要があります。

- ③ 「柏市学力テスト」は何を測定しているのか，そのテストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合を減らすことと，「これからの時代に必要な力が身に付き，わかる喜びを実感している児童生徒」を育成することとは，どのように関連しているのかを明らかにする必要があります。

- ④ 「学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合」と，「ICTを活用した授業を

行っている教員の割合」が32年度目標により近づくことと、「これからの時代に必要な力が身に付き、わかる喜びを実感している児童生徒」を育成することとは、どのように関連しているのかを明らかにする必要があります。

【平成30年度以後の取組の方向性について】

- ① 児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むために、人的支援の充実、ICT活用の推進、学校図書館活用の推進、独自性のある教員研修の4つの柱を掲げていますが、それらの取組の何が、児童生徒の学ぶ意欲と学ぶ習慣を育むことに有効に機能するのでしょうか。そのことについて、論理的に説明を書き加える必要があります。
- ② 学びづくりフロンティアプロジェクトの取組の効果は、これまで、どのような方法で検証してきたのでしょうか。量的と質的の両面から検証する必要があります。また、中学校区での取組という良さに着目すると、中学校3年生においてどのような学力を身に付けていることを期待するかを、それぞれの中学校区で教職員間で共通理解したうえで、各学年でどのような学力を目標にするのかを明確化して、日々の学習指導の手立てを考案し、実践し、評価し、改善点を見出し、PDCAで繰り返すという手続きに取り組む必要があります。
- ③ 理解度の低い児童生徒への支援は、全校で早急に行わなければなりません。その際、事前の実態、途中の実態、ある程度取り組んだ後の実態について量的・質的データを収集して、どの手立てが何に有効だったのかを報告書にまとめて、市内の先生方で共有することが不可欠です。
- ④ 学習指導要領の改訂を先取りして、「主体的で対話的で深い学び」の取組を、小中学校すべてで実践に取り組んでいただきたいと思います。

特に、対話的学びについては、友達との話し合い、学び合いを中心とした他者との対話だけではありません。学習環境との対話、教材との対話をいかにリアルにさせるか、その過程でのそれぞれの児童生徒にどのような気づきがあったのかを本人に自覚させるように書かせたり、発表させたりすること、いわゆる対象との対話的学びであり、とても重要です。さらに、自己との対話もとても重要な対話的学びなのです。これらを、全校の先生方に周知していただきたいと思います。

- ⑤ さらに、深い学びですが、それぞれの教科、領域での「見方・考え方」について、具体的児童生徒の行動としての姿として、校内で共通理解を図っておく必要があります。
- ⑥ それらを明確にしたうえで、ICT活用、図書館活用、理科学習、プログラミング活動等がどのように関連するのかを検討する必要があります。

施策1-2 発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進

【平成29年度の取組内容について】

- ① 既に制定していたスタートカリキュラムのどこに問題点があり、それをどのような理由でどのように見直したのか、そして、それを実施してみた結果、小学校入学時の１年生児童の小学校生活のスムーズなスタートにどのように効果があったのかを、証拠を示して論じていただきたい。
- ② その結果、幼稚園・保育園・小学校の連携内容がどのように改善され、どのように充実されたのかを論じていただきたい。
- ③ 小中９年間で育成する児童生徒像を中学校区の教職員同士で共有して、どのようなプロジェクトを展開したのか、その結果、学校主体のどのような小中連携計画が立案されたのかを具体的に示して、論述していただきたい。

【達成指標について】

- ① 「発達や学びの連続性を踏まえた教育の推進」に関する達成指標として、「学校が好きな生徒（中１・２）の割合」を用い、平成３２年度の目標を中１，中２ともに、１００％にして年度比較を行っている。その結果を示して、差が縮まる傾向にあると考察しています。そして、学習活動を通じて「わかった」「できた」と実感し、学ぶ意欲に繋がる授業や部活動や生徒会活動などの主体的な活動を推進するとしていますが、「学校が好きな生徒の割合」だけで、発達や学びの連続性を踏まえた教育実践の達成指標としての意味はどこにあるのか、そして、そこまで考察してもよいのか、検討していただきたい。また、そのことを魅力ある学校生活につなげていくとしているが、なぜ、そのことにつながっていくと論ずることができるのか、論理的に分かりやすく説明していただきたい。

【平成３０年度以後の取組の方向性について】

- ① スタートカリキュラムが、市内４２校の小学校全てで、それぞれの小学校に実情を踏まえて実施されることはもとより、それぞれの小学校での取組の実際とその成果と課題を、量的データと質的データの両面から全て収集し、その分析を通して、改善点を明らかにし、次年度の取組に生かす、いわゆる、PDCAサイクルを確実に回すことで、１年生のスムーズなスタートを保障することにつながると思います。
- ② 幼稚園及び保育園の年長の幼児を対象としたアプローチカリキュラムは、既に、柏市としての標準カリキュラムは策定済みとお聞きしました。それを基にして、それぞれの幼稚園・保育園の実情に合うよう各園の支援を強化し、それぞれの園が主体的にカスタマイズして、早急に実施する体制を整えていただきたいと思います。そして、それに基づき実践を行っていただき、その実際と成果と課題を量的データと質的データの両面から全て収集し、その分析を通して、改善点を明らかにし、次年度の取組に生かす、いわゆる、PDCAサイクルを確実に回すことで、年長の幼児がスムーズに小学校に進学できるようになることを保障することにつながると思います。

- ③ 中学校区単位での小中学校の教職員の生徒指導と学習指導等に関する合同研修の推進は、小中学校間の円滑な接続のためにとってもよい取組であると思います。そのことについても、小中学校で具体的にどのような取組が考えられるかを、それぞれの中学校区の教職員で協働して創造し、その実践に取り組み、その実際と成果と課題を量的データと質的データの両面から全て収集し、その分析を通して、改善点を明らかにし、次年度の取組に生かす、いわゆる、PDCAサイクルを確実に回すことで、小学校から中学校までの一人一人の9年間の児童生徒の成長を保障することにつながると思います。

施策展開の方向2 安心・規律・活気のある学び合いの場をつくる

施策2-1 自他を尊ぶ教育の推進

【達成指標に関する説明について】

- ① 各達成指標は、読書を除いて、自他を尊ぶ教育の推進について点検するための適切な指標であると思います。
- ② しかし、32年度目標と比べて、達成状況が低い項目「携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている家庭の割合」については、各学校において、児童生徒対象に、また、保護者を対象に、量的、質的データを収集し、その分析を通して改善策を検討し、それをもとに、PDCAを回して、改善に努め続ける取組を各学校に期待したいと思います。

事故が起こってからへの対処より、事故が起こる前の予防として、全ての学校で取り組んでいただきたいと思います。

- ③ 「1か月に4冊以上の本（マンガ、雑誌を除く）を読んでいる児童生徒の割合」ですが、これは、自他を尊ぶ教育の推進にどのように関連があるのでしょうか。

もし、この施策の中の具体的取組であるならば、施策に関連する推奨図書を選定し、それを62校に配置し、それを用いた読書指導も取り入れながら、その学習の前後での量的・質的データを収集して、その分析を通して、推薦図書を読んだことが、自他を尊ぶ教育のねらいに迫れたかを検討する必要があると思います。

【平成30年度以後の取組の方向性について】

- ① 平成30年度からの各取組は、どれも適時性があり、有意義な取組であると思います。
- しかし、それぞれの取組については、実際にどのようなことが行われたのか、その結果、児童生徒がどのように成長（変容したのか）を量的と質的なデータをとって、それぞれの効果と課題を証拠に基づき、考察することが不可欠であると思います。それはPDCAを回す際にとっても重要です。

施策2-2 一人一人に応じた教育の推進

【平成29年度の取組内容について】

- ① 施策の内容から考えると、「一人一人の子どもたち」に応じた教育の対象として、特別な配慮の必要な児童生徒について、きめ細かに具体的な手立てを掲げ、取り組んでいることがとても有意義であると思います。

しかし、「一人一人に応じた教育」を考えると、それ以外の児童生徒、たとえば、学習ペースの違い、学習スタイルの違い、学習方法への好みの違い、学習進捗の違いなど、さまざまな個人差があります。この施策であるならば、さまざまな違いに応じた支援策を検討する必要があると思います。

このレポートにあるように、特別な配慮の必要な児童生徒に焦点をあてるのであれば、施策の名称もそれに併せたものにした方がよいのではないのでしょうか。

【達成指標に関する説明について】

- ① ここに示されている達成指標は、どれも適切ですが、どれがどれに対応しているかを、はっきりと記述した方がよいと思います。
- ② その見直しをしていただくことを通して、さらに別の指標を用意した方がよいのか、それはなにかを検討していただきたいと思います。

【平成30年度以後の取組の方向性について】

- ① 施策2-1と同様ですが、平成30年度からの各取組は、どれも適時性が有り、有意義な取組であると思います。

しかし、それぞれの取組については、実際にどのようなことが行われたのか、その結果、児童生徒がどのように成長したのか（変容したのか）を、量的と質的なデータをとって、それぞれの効果と課題を証拠に基づき、考察することが不可欠であると思います。それはPDCAを回す際にとっても重要です。

施策2-3 健やかな体をつくる教育の推進

施策2-5 学校施設の適切な整備及び管理

上記の施策については、どれも有意義な取組です。しかし、それぞれの取組については、実際にどのようなことが行われたのか、その結果、児童生徒がどのように成長したのか（変容したのか）を量的と質的なデータをとって、それぞれの効果と課題を証拠に基づき、考察することが不可欠であると思います。それはPDCAを回す際にとっても重要です。

施策展開の方向3 学校の組織力・教職員の力量を高める

施策3-1 様々な教育課題に対応できる力量を備えた教職員の育成

【平成29年度の取組について】

- ① 千葉県教育委員会において、平成29年度に「教職員等の資質能力指標」を策定し、それに基づき、平成30年度の教員研修体系の見直しに取り組んでいます。柏市立の学校教職員の資質能力を更に向上させるためには、千葉県教育委員会の取組と柏市教育委員会

の取組が、相互に有機的に結びついて実施に移されることが不可欠であると思います。御検討をお願いします。

【達成指標に関する説明について】

- ① 指標が策定できているのであれば、先生方の資質能力の実態を、その指標を用いて、年度初めに調査し、その後、様々な研修を受けた後に成長として、年度末に再度調査し、その比較を通して、教職員の資質能力の成長を確認することができるはずです。

それゆえ、指標を達成指標とすることに取り組んでいただきたいと思います。

- ② 授業公開数はもとより、その授業を公開して、校内の先生方が参観し、それぞれの意見を検討会等を出し合って共有し、それを次の事業実践に生かし、その結果、自信を持って授業を行うことができるようになったかを達成指標としてはいかがでしょうか。

【平成30年度以後の取組の方向性について】

- ① 3点の取組の方向性はたいへん有意義であると思います。

それに、千葉県教育委員会で策定した指標と有機的に結びつける試みにも取り組んでいただきたいと思います。

施策3-2 組織的な学校運営による学校の総合力の向上

【平成29年度の取組について】

- ① それぞれの研修の目標、内容及び方法を記載していただきたい。特に、それぞれの研修の具体的な達成目標を記載していただきたい。

それが、それぞれの研修の達成目標となります。

- ② 5つの研修には、主体的で対話的で深い学びを踏まえ、社会に開かれた教育課程を意図して、組織的な学校運営に取り組む組織づくりの取り組んでいただいているものと思います。もし、そうでないときは、それを研修内容に盛り込んでいただきたいと思います。

【達成指標に関する説明について】

- ① その達成目標がなぜ「学校の教育目標を具現化するために、授業や行事の工夫・改善に取り組んでいる割合」なのでしょう。

- ② それぞれの研修ごとに、達成目標が設定されれば、それを用いて、実践された研修の成果と課題が明確になると思います。

施策展開の方向4 家庭・地域に根ざした学校をつくる

施策4-1 家庭と地域と学校が一体となった教育の推進

- ① 達成指標に、「地域の行事に参加している児童生徒の割合」とあるが、それがなぜ、達成指標としての意味があるのですか。

- ② その施策の中の取組に、「家庭学習の推進」が盛り込まれているが、これは、「学校だけでは解決できない課題」に対応するための取組ということなのでしょう。

それに、その取組の内容が、放課後子ども教室であり、小学校３８校で平日に補充学習や夏休み体験型講座を実施したとあります。これが、家庭学習の推進なのでしょうか。

施策４－１は、次の達成指標として「平日の家庭学習が３０分以内の割合」としていることも、関連が理解できません。

施策４－１を全面的に再検討していただきたいと思います。

5 図書館サービスの充実

施策展開の方向 多様な図書館サービスの推進

施策２ 子どもの読書活動の推進

【平成３０年度以後の取組の方向性について】

- ① 読書することへの興味関心をさらに高めるための方策と具体的手立てを探るために、県内、県外の取組を調査し、生かせるものがあれば取り入れてみてはどうでしょうか。

施策２ 市民の交流を生む分館運営

【達成指標に関する説明について

各イベントの満足度なども収集してもよいのではないのでしょうか。

【平成３０年度以後の取組の方向性について】

- ① 本館及び分館でのイベント開催として、読書交流会を継続していただくとともに、市民からどのような内容のイベント開催を希望しているかの調査等を行って、市民の要望にできるだけ応えるように取り組んでいただけるとありがたい。

I みんなでつくる魅力ある学校

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
1 生涯にわたり学び続ける基礎を培う	1	学校の授業が楽しいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査 ⁵⁰	平成30年4月
		学習して、新しいことを知ったり、身につけたりすることがうれし いと思う児童生徒の割合		
		柏市学力テストの総合評価が「課題あり」の児童生徒の割合		
	2	学校図書館を活用した授業を行っている教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成29年12月
		ICTを活用した授業を行っている教員の割合	教職員アンケート	平成30年2月
2 安心 規律 活気のある学び合いの場をつくる	1	学校が好きな生徒(中1・2)の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		自分に良いところがあると思っている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		学校の規則やクラスで決めたことを守っている児童生徒の割合		
		いじめの未解消件数	柏市教育委員会調べ	随時
		家の人と学校のできごとについて話をしている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		携帯電話やスマートフォンの利用に関するルールを決めている 家庭の割合	柏市学校警察連絡協議会 生活実態調査	平成29年12月
	2	1か月に4冊以上の本(マンガ、雑誌を除く)を読んでいる児童 生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		困ったときに相談できる人がいる児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		不登校児童の人数	柏市教育委員会調べ	随時
		通常の学級における個別的教育支援計画の作成率	柏市教育委員会調べ	平成29年11月
	3	朝食をきちんと食べている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
		給食の時間が楽しいと感じている児童生徒の割合		
		体を動かすこと(運動・スポーツ・外遊びなど)が好きな児童生 徒の割合		
	4	地域団体等と合同で、防災に関する訓練等を実施した小中学校 数	柏市教育委員会調べ	平成29年9月
	5	トイレが使いやすいと感じている児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月
3 教職員の力量を高める	1	市立小中学校の教員が他の教員に授業公開した回数	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成29年12月
		教育委員会が実施した研修の受講者(教員)の平均満足度(4 段階)	受講者アンケート	随時
4 つた た教育の推進	2	学校の教育目標や重点目標を具現化するために、授業や行 事の工夫・改善に取り組んでいる教員の割合	柏市学校教育指導の指針 作成のためのアンケート	平成29年12月
	1	地域の行事に参加している児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査 ⁵¹	平成30年4月
		平日の家庭学習時間が30分以内の児童生徒の割合	柏市学力・学習状況調査	平成30年4月

※「調査時期」について、主に意識調査に関するものは、調査した時期を表示しています。イベントの参加者数、年間の利用団体数等、実数を集計している数値で、イベントの実施後、年度末以降等、数値が把握できる段階で集計したものについては「随時」と表示しています。

⁵⁰ 柏市学力・学習状況調査：柏市独自で実施している調査。毎年4月に小学2年生から中学3年生を対象として実施しています。

⁵¹ 全国学力・学習状況調査：国が全国的に実施している調査。毎年4月に小学6年生及び中学3年生を対象として実施しています。

Ⅱ 地域における生涯学習社会の形成

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
習活動の支援 現代 的課題 解決に 対応した 学	1	中央公民館主催事業参加者数	柏市教育委員会調べ	随時
		地域の問題解決を目指す「市民自主企画講座」への参加者数		
	2	家庭教育推進団体等支援事業の対象となった行事等への参加者数		
		「みんなの子育て広場」支援事業実施学校数		
		関係団体等と連携して実施した家庭教育支援事業への参加者数		
	3	生涯学習ボランティアの登録件数		
		生涯学習提供システム「らんらんかしわ」のアクセス数		

Ⅲ スポーツ・レクリエーション活動の充実

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
ー ン活動の 推進 生 涯を通 じたス ポーツ レクリ エー シ ョ ン	1	手賀沼エコマラソンの柏市、我孫子市の在住・在勤・在学の市民枠及び一般枠の合計参加申込者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民新春マラソンの参加申込者数		
		学校体育サポート教室(小学3年生対象)実施学校数		
		トップアスリートによる講演会・スポーツ教室の参加人数		
	2	全国大会等出場奨励金の交付件数		
	3	総合型地域スポーツクラブの会員数		
	4	学校体育施設開放の利用団体数		
		体育館・運動場等利用者数		

Ⅳ 文化の薫るまちづくり

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
成 の支 援と 市民 の文 化活 動 1	1	柏市文化祭の来訪者数	柏市教育委員会調べ	随時
		柏市民ギャラリーの年間入場者数		
	2	小中学生対象事業参加者数		
	3	音楽の街かしわ事業の参加者数		
用 化財 の保 全と 活 文 2	1	古文書及び写真の整理状況(目録作成を含む)	柏市教育委員会調べ	随時
		郷土資料展示室の入場者数		
	2	歴史講座や講師派遣等の普及活動件数		

Ⅴ 図書館サービスの充実

施策展開 の方向	施策	達成指標	出典	調査時期
ス の推 進 多 様な 図 書 館サ ービ ス	1	レファレンス回答件数(記録記載分)	柏市教育委員会調べ	随時
		パスファインダーの作成件数		
	2	こども図書館における未就学児等を対象としたイベント参加者数		
		18歳以下の子どもが図書館に利用登録している割合		
	3	イベント開催回数		

あ行

用 語	解説掲載ページ
ICT	6
アプローチカリキュラム	11
いじめの未解消件数	15
いじめ問題対策連絡協議会	13
SNS	44
オーバーナイトハイク	30

か行

用 語	解説掲載ページ
外国語活動支援員	7
学習相談室	18
学校支援コーディネーター	30
学校支援ボランティア	30
学校図書館アドバイザー	10
学校図書館コーディネーター	10
学校図書館指導員	6
教育支援員	18
教育専門アドバイザー	7
教育相談訪問アドバイザー	18
教育相談訪問指導員	20
子ども司書養成講座	14

さ行

用 語	解説掲載ページ
サポート教員	6
算数支援教員	9
指導主事	13
就学相談	18

生涯学習専門アドバイザー	34
生涯学習ボランティアシステム	36
情報モラル教育	13
スクールカウンセラー	18
スクールサポーター	6
スクールソーシャルワーカー	16
スタートカリキュラム	11
青少年相談員	30
生徒指導アドバイザー	13

た行

用 語	解説掲載ページ
中学校区	6
長期欠席	20
適応指導アドバイザー	18
適応指導教室	18
デジタル教科書	9
特別支援学級	19
特別支援教育コーディネーター	19
特別支援教育専門相談員	19

は行

用 語	解説掲載ページ
パスファインダー	47
不登校	18
プログラミング教育	9
放課後子ども教室	30

ま行

用 語	解説掲載ページ
学びづくりフロンティアプロジェクト	6
「みんなの子育て広場」	34

や行

用 語	解説掲載ページ
遊・友スポーツランキングちば	22
ユニバーサルデザイン	19

ら行

用 語	解説掲載ページ
理科教育支援員	6
レファレンス	47

教育に関する事務の点検・評価報告書
(平成29年度対象)

柏市教育委員会
生涯学習部教育総務課
柏市大島田48番地1
04-7191-7389